

第二次鹿児島市公共交通ビジョンの推進事業総括表

資料 1

基本方針	重点戦略	令和4年度まで	令和5年度			令和5年度まで	令和6年度			推進事業 合計 (A+B)
		終了・統合 事業数	実施 事業数	うち、終了・統合した事業		終了・統合 事業数 (A)	実施 事業数 (B)	うち、新規事業		
				事業数	事業名			事業数	事業名	
1 利便性・効率性の高い、 持続可能な 交通ネットワークの形成	1 各交通手段の適切な役割分担と 結節機能の向上	2	16	1	・路線バス等運行維持支援補助事業	3	16	1	・(3)地域公共交通ネットワーク 再構築検討事業	19
	2 公共交通のサービス水準の向上		17			0	17			17
	3 市民・交通事業者・行政等が 一体となった公共交通の維持 ・活性化	3	15			3	17	2	・(49)路線バス・タクシー運転者 確保対策事業 ・(50)地域主体型コミュニティ 交通運行支援モデル事業	20
	4 ICTを活用した利用しやすい 公共交通の推進		10			0	13	3	・(52)バス運行データ分析事業 ・(62)相乗りタクシー実証実験事業 ・(63)モバイル定期券導入事業	13
	小計	5	58	1		6	63	6		69
2 安心安全で、 人と環境にやさしい 快適な交通環境の整備	1 安全・快適な交通施設の整備		11			0	11			11
	2 歩きやすいまちづくりの推進		9			0	9			9
	3 脱炭素に向けた環境にやさしい 交通の推進	1	15	1	・コンパクトな市街地形成促進事業 ⇒(48)かごしまコンパクトなまちづくり プラン推進事業に統合	2	14			16
	小計	1	35	1		2	34	0		36
3 活力あるまちづくりの 推進に向けた 公共交通の活用	1 都市景観・観光資源としての 公共交通の有効活用	3	17			3	17			20
	2 中心市街地のにぎわい創出と 活性化を支援する交通環境の整備	2	3			2	3			5
	3 広域交通ネットワークの形成		11			0	11			11
	小計	5	31	0		5	31	0		36
合 計		11	124	2		13	128	6		141

第二次鹿児島市公共交通ビジョンの推進事業一覧表

資料2

基本方針1: 利便性・効率性の高い、持続可能な交通ネットワークの形成			
重点戦略1: 各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上			
推進施策	事務・事業名	事業期間等	実施主体
1 基幹交通の効率的な運行	1 地域公共交通確保維持改善事業費補助〔地域間幹線系統・国県補助〕	S47年度 ~	九州運輸局・県交通政策課
	2 地域公共交通確保維持改善事業費補助〔地域間幹線系統・市補助〕	S49年度 ~	市交通政策課
	3 地域公共交通ネットワーク再構築検討事業	R6年度 ~	市交通政策課
2 生活路線の維持・確保	4 フィーダーバスの運行	H15年度 ~	市交通局バス事業課
	5 東白浜～黒神口間代替バスの運行	S61年度 ~	市交通政策課
	6 地方公共交通特別対策事業(廃止路線代替バス等維持事業)	H8年度 ~	県交通政策課ほか
	7 廃止バス路線対策事業	H18年度 ~	市交通政策課
	8 公共交通不便地対策事業	H18年度 ~	市交通政策課
	9 路線バス廃止地域支援事業	R2年度 ~	市交通政策課
	終 路線バス等運行維持支援補助事業 【事業終了】	R4年度 ~ R5年度	市交通政策課
3 交通結節点の機能の充実	10 谷山駅周辺地区土地区画整理事業	H19年度 ~ R9年度	市谷山都市整備課
	終 谷山地区連続立体交差事業(関連事業) 【事業終了】	H28年度 ~ R4年度	市谷山都市整備課
	終 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業 【事業終了】	H2年度 ~ R4年度	市市街地まちづくり推進課
	11 坂之上駅アクセス環境整備事業	H27年度 ~ R7年度	市谷山都市整備課
4 パークアンドライドの推進	12 パークアンドライド駐車場の整備(鉄道駅周辺)	H5年度 ~	JR九州
		H20年度 ~	市道路管理課
	13 平川動物公園交通渋滞緩和対策事業	H25年度 ~	市観光振興課
	14 パークアンドライド事業の検討・実施	H29年度 ~	市交通局経営課
5 サイクルアンドライドの推進	15 自転車等駐車場管理運営事業(鉄道駅等周辺)	H8年度 ~	市道路管理課
	16 サイクルアンドライド駐輪場の設置(電停周辺)	(長期)	市交通局電車事業課
重点戦略2: 公共交通のサービス水準の向上			
推進施策	事務・事業名	事業期間等	実施主体
1 需要に応じた交通サービスの提供	17 イレブン電車の運行	S61年度 ~	市交通局電車事業課
	18 イレブンバスの運行	H14年度 ~	市交通局バス事業課
	19 路面電車のダイヤ改正	(長期)	市交通局電車事業課
	20 利用者ニーズを踏まえたダイヤ改正	(長期)	鹿児島交通 南国交通 JR九州バス
	21 通勤シャトルバスの運行	H15年度 ~	市交通局バス事業課
2 路線バスや路面電車の定時性・速達性の向上	22 路面電車優先信号・接近表示灯の設置	(長期)	市交通局電車事業課
	23 市電・市バス間乗継割引の実施	H15年度 ~	市交通局電車事業課 市交通局バス事業課
3 乗り継ぎ・乗り換えの円滑化	24 バス間乗継割引の実施	H17年度 ~	市交通局バス事業課 南国交通 JR九州バス
	25 鉄道のダイヤ改正	H20年度 ~	JR九州
	26 鉄道の輸送体系の検討	H21年度 ~	JR九州
	27 ICカード「SUGOCA」の推進	H24年度 ~	JR九州
4 公共交通案内所等の運営	28 鹿児島中央駅東口駅前広場観光案内所運営事業	R3年度 ~	市観光振興課
	29 乗務員の運転・接客等研修会の開催	(長期)	鹿児島交通
5 乗務員の運転技能・接客の向上	30 外部講師を招いた乗務員の運転・接客等研修会の開催	H28年度 ~	南国交通
	31 乗務員の教育訓練研修の実施	(長期)	JR九州バス
	32 乗務員全体研修の実施	(長期)	市交通局バス事業課
	33 乗務員研修の実施【路面電車】	(長期)	市交通局電車事業課

※「事務・事業名」は予算上の事業名と必ずしも一致しない。

重点戦略3: 市民・交通事業者・行政等が一体となった公共交通の維持・活性化			
推進施策	事務・事業名	事業期間等	実施主体
1 ターゲットに応じた公共交通の利用促進	34 鹿児島県鉄道整備促進協議会による利用促進活動	H9年度 ~	県鉄道整備促進協議会
	35 HP等の活用による鉄道の利用促進	H20年度 ~	JR九州
	36 チラシ等を活用した桜島フェリーの利用促進	H20年度 ~	市船舶局営業課
	37 ホームページやSNS等の活用による路線バスの利用促進及びイベント等の開催	H29年度 ~	JR九州バス
	38 魅力発信 Cool FeRRy	R3年度 ~	市船舶局営業課
	39 交通局ふれあい推進事業(施設見学等)	H27年度 ~	市交通局電車事業課
	40 イベント等における公共交通の利用促進	(長期)	かごしま錦江湾リマート大花 火大会実行委員会ほか
	41 「バスの日」のイベント開催	H19年度 ~	JR九州バス
	終 桜島フェリー体験バスポート事業 【事業終了】	H29年度 ~ R4年度	市船舶局営業課
	42 モバイルバスの運用	R2年度	市交通局経営課
	43 イベント等におけるエコ通勤の普及啓発	H20年度 ~	鹿児島都市圏地球温暖化 防止交通対策協議会
	2 モビリティ・マネジメントの推進	44 機関誌等の活用によるエコ通勤の普及啓発	H20年度 ~
45 地域バス対策協議会による連携		H20年度 ~	地域バス対策協議会
3 公共交通の維持・活性化に向けた連携	46 鹿児島市タクシー連合会によるタクシー事業の活性化及び適正化	H21年度 ~	市タクシー特定地域協議会
	47 鹿児島市公共交通ビジョン協議会による連携	R4年度 ~	鹿児島市公共交通 ビジョン協議会
	48 かごしまコンパクトなまちづくり プラン推進事業	H29年度 ~	かごしまコンパクトなまちづくり プラン推進協議会
	49 路線バス・タクシー運転者確保対策事業	R6年度 ~	市交通政策課
4 地域等の自主的な取組に対する支援	終 地域交通活用サポート事業 【事業終了】	R4年度	市交通政策課
	50 地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業	R6年度 ~	市交通政策課
5 新たな生活様式に対応した公共交通サービスの推進	終 公共交通利用喚起支援事業 【事業終了】	R4年度	市交通政策課

重点戦略4: ICTを活用した利用しやすい公共交通の推進			
推進施策	事務・事業名	事業期間等	実施主体
1 ICTを活用した公共交通を利用しやすい環境整備	51 公共交通の利便性向上(MaaS等)	R4年度 ~	市交通政策課
	52 バス運行データ分析事業	R6年度 ~	市交通局
2 リアルタイム情報などの提供の充実	53 バスロケーションシステムの導入	H30年度 ~ H30年度 ~ H29年度 ~ H30年度 ~ R4年度 ~	市交通局電車事業課 市交通局バス事業課 JR九州バス 南国交通 鹿児島交通 市交通政策課
	54 電車運行情報システムの運用	H15年度 ~	市交通局電車事業課
	55 鹿児島中央駅での乗換案内の充実	H20年度 ~	JR九州
	56 公共交通総合案内システム(交通ナビかごしま)の運用	H20年度 ~	県公共交通総合案内システム 運営協議会
	57 県内バス路線図の作成、配布等による案内情報の充実	H22年度 ~	県バス協会
	58 バス停デジタルサイネージ	R4年度 ~	県バス協会
	59 全国交通系ICカード利用の検討	H29年度 ~ R8年度	市交通局総合企画課
	60 運賃クレジットカードタッチ決済導入	R4年度 ~	市交通局総合企画課
3 交通分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の研究	61 公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討事業	R5年度 ~	市交通政策課
	62 相乗りタクシー実証実験事業	R6年度 ~	市交通政策課
	63 モバイル定期券導入事業	R6年度 ~	市交通局

※第二次鹿児島市公共交通ビジョンの推進事業総括表

基本方針	重点戦略	令和6年度 実施事業数
1 利便性・効率性の高い、 持続可能な交通ネットワークの形成	1 各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上	16
	2 公共交通のサービス水準の向上	17
	3 市民・交通事業者・行政等が一体となった公共交通の維持・活性化	17
	4 ICTを活用した利用しやすい公共交通の推進	13
	小計	63
2 安心安全で、人と環境にやさしい 快適な交通環境の整備	1 安全・快適な交通施設の整備	11
	2 歩きやすいまちづくりの推進	9
	3 脱炭素に向けた環境にやさしい交通の推進	14
	小計	34
3 活力あるまちづくりの推進に向けた 公共交通の活用	1 都市景観・観光資源としての公共交通の有効活用	17
	2 中心市街地にぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備	3
	3 広域交通ネットワークの形成	11
	小計	31
合計		128

■第二次鹿児島市公共交通ビジョンの推進事業一覧表

基本方針2: 安心安全で、人と環境にやさしい快適な交通環境の整備			
重点戦略1: 安全・快適な交通施設の整備			
推進施策	事務・事業名	事業期間等	実施主体
1 重点整備地区のバリアフリー化	64 交通バリアフリー基本構想推進事業(第三次基本構想)	R3年度 ~	第三次交通バリアフリー基本構想推進協議会
	65 電停のバリアフリー化	H15年度 ~	市交通局電車事業課
2 旅客施設のバリアフリー化	66 鉄道駅のバリアフリー化	H15年度 ~	JR九州
	67 バス車両のバリアフリー化	H12年度 ~	市交通局バス事業課
3 車両等のバリアフリー化		H19年度 ~	鹿児島交通
		H19年度 ~	南国交通
		H19年度 ~	JR九州バス
	68 路面電車車両のバリアフリー化	H13年度 ~	市交通局電車事業課
4 待合施設の改善	69 ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導入	H17年度 ~	市タクシー協会
	70 共同バス停上屋・標識・案内板改善事業	S52年度 ~	県バス協会
	71 電停上屋の整備	H19年度 ~	市交通局電車事業課
	72 専用軌道停留場上屋改修事業	H30年度 ~	市交通局電車事業課
	73 バス停上屋の整備(市バス)	(長期)	市交通局バス事業課
5 心のバリアフリーの推進	74 心のバリアフリーの推進	H23年度 ~	市交通政策課
重点戦略2: 歩きやすいまちづくりの推進			
推進施策	事務・事業名	事業期間等	照会先
1 道路のバリアフリー化	75 国道のバリアフリー化	H15年度 ~	鹿児島国道事務所 交通対策課
	76 県道のバリアフリー化	H15年度 ~	鹿児島地域振興局 土木建築課
	77 市道バリアフリー推進事業	H18年度 ~	市道路建設課 ・市谷山建設課
2 電線類の地中化	78 国道の電線類地中化	H20年度 ~	鹿児島国道事務所
	79 県道の電線類地中化	H16年度 ~	鹿児島地域振興局 土木建築課
	80 市道の電線類地中化(無電柱化の推進)	H4年度 ~	市道路建設課
3 駐輪場の適正配置	81 自転車等駐車場管理運営事業(中央地区)等	H8年度 ~	市道路管理課
4 交通安全施設のバリアフリー化	82 交通安全施設のバリアフリー化	H23年度 ~	県警交通規制課
5 ゾーン30等の整備	83 「ゾーン30」等の整備	H24年度 ~	市道路建設課 ・県警交通規制課
重点戦略3: 脱炭素に向けた環境にやさしい交通の推進			
推進施策	事務・事業名	事業期間等	照会先
1 電気自動車等の環境に配慮した車両の導入	84 次世代自動車等普及促進事業	R2年度 ~	市再生可能エネルギー推進課
	85 低公害型バス車両の導入	H17年度 ~	市交通局バス事業課
		H24年度 ~	JR九州バス
2 自転車等のマナー向上のための啓発活動の推進	86 乗合バス更新事業	R4年度 ~	市交通政策課
	87 自転車等放置防止対策事業	R5年度 ~	市交通局バス事業課
	88 安心安全教育指導員による交通安全教室の実施	H8年度 ~	市道路管理課
	89 安心安全教育指導員による交通安全教室の実施	(長期)	市安心安全課
3 自転車走行空間の整備推進	90 自転車の交通安全教室の実施	(長期)	地域組織
	91 自転車安全運転・盗難防止キャンペーン	(長期)	市安心安全課
	92 自転車走行ネットワーク形成事業	H24年度 ~	市道路建設課
4 シェアサイクルの運営・拡充	93 自転車走行ネットワーク形成事業	H24年度 ~	市道路建設課
	94 シェアサイクル運営事業	H27年度 ~ R4年度	【事業終了】 市環境政策課
5 道路渋滞の解消に向けた施策の充実	95 シェアサイクル運営事業	R4年度 ~	市環境政策課
	96 渋滞対策	H5年度 ~	県交通渋滞対策協議会
6 環境に配慮した交通行動の促進	97 道路交通情報収集提供装置の整備	(長期)	県警交通規制課
	98 エコ通勤割引バス制度の実施	H21年度 ~	鹿児島市圏地球温暖化防止交通対策協議会
	99 エコ通勤優良事業所認証制度の普及促進	H21年度 ~	鹿児島市圏地球温暖化防止交通対策協議会
	統 コンパクトな市街地形成促進事業	H25年度 ~ R5年度	【統合】 市都市計画課

基本方針3: 活力あるまちづくりの推進に向けた公共交通の活用				
重点戦略1: 都市景観・観光資源としての公共交通の有効活用				
推進施策	事務・事業名	事業期間等	照会先	
1 市電軌道敷緑化の推進	98 市電軌道敷緑化事業	H18年度 ~	市公園緑化課	
	99 LRT整備計画の推進	H18年度 ~	市交通局電車事業課	
2 LRT(次世代型路面電車システム)の整備	100 接続式超低床電車の導入	H18年度 ~	市交通局電車事業課	
	101 併用軌道交差点改良事業	R4年度 ~	市交通局電車事業課	
	102 併用軌道横断歩道舗装改修事業	R4年度 ~	市交通局電車事業課	
	103 専用軌道土留擁壁等改良事業	R5年度 ~	市交通局電車事業課	
3 観光列車の魅力向上	104 観光特急列車の魅力向上	H23年度 ~	指宿枕崎線輸送強化促進期成会等	
	105 カゴシマシティビュー事業	H17年度 ~	市観光振興課 ・市交通局バス事業課	
4 二次交通の充実	106 サクラジマアイランドビュー事業	H23年度 ~	市観光振興課 ・市交通局バス事業課	
	107 まち巡りバスの運行	H23年度 ~	鹿児島交通	
	終 よりみちクルーズ船運航事業	【事業終了】	H22年度 ~ R4年度	市船舶局営業課
	終 よりみちクルーズ船上セミナー事業	【事業終了】	H26年度 ~ R4年度	市船舶局営業課
	108 遊覧船運航事業	S53年度 ~	市船舶局営業課	
	終 錦江湾クルージング実証実験事業	【事業終了】	R4年度	市船舶局営業課
5 路面電車観光路線の検討	109 路面電車観光路線検討事業	H24年度 ~	市交通政策課	
6 磯新駅の設置に関する取組促進	110 磯新駅設置促進事業	R2年度 ~	磯新駅設置協議会	
	7 多言語案内の充実	111 バス車内における多言語音声案内・停留所表記の充実	H26年度 ~	鹿児島交通
		112 運賃表示器への多言語表記	H30年度 ~	JR九州バス
		113 運賃表示器への多言語表記の検討	H29年度 ~	南国交通
	114 市電車内の多言語による音声案内並びに車内及び停留場の案内表示の多言語化	H28年度 ~	市交通局電車事業課	
重点戦略2: 中心市街地のにぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備				
推進施策	事務・事業名	事業期間等	照会先	
1 回遊空間づくりの推進	終 いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業	【事業終了】	H21年度 ~ R4年度	市市街地まちづくり推進課
	終 照国表参道歩行者天国社会実験事業	【事業終了】	R4年度	市市街地まちづくり推進課
	115 歩いて楽しめるまちづくり推進事業	R5年度 ~	市市街地まちづくり推進課	
2 商店街との連携等	116 商店街主催イベントとの連携強化	(長期)	市交通局電車事業課	
3 商店街の共同施設整備に対する支援	117 共同施設設置事業	H19年度 ~	商店街	
重点戦略3: 広域交通ネットワークの形成				
推進施策	事務・事業名	事業期間等	照会先	
1 鉄道の輸送力の充実	118 鹿児島県鉄道整備促進協議会による活動	H9年度 ~	県鉄道整備促進協議会	
	119 指宿枕崎線輸送強化促進期成会による活動	S52年度 ~	指宿枕崎線輸送強化促進期成会	
2 広域道路網等の整備	120 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進	(長期)	市街路整備課	
	121 国道・県道の整備促進	(長期)	市街路整備課 ・市道路建設課	
	122 街路事業	(長期)	市街路整備課 ・市谷山都市整備課	
3 海上交通網の整備	123 (国)地域公共交通確保維持改善事業(離島航路運営費等補助)(旧: 離島航路補助事業)(県)離島航路補助事業	S27年度 ~	九州運輸局 ・県交通政策課	
	124 国際航路開設促進協議会による利用促進等	H9年度 ~	県国際航路開設促進協議会	
4 航空交通網の整備	125 鹿児島県離島航空路線維持整備対策事業(運航費補助金)	H11年度 ~	県交通政策課	
	126 鹿児島県離島航空路線維持整備対策事業(機体購入費補助金)	H8年度 ~	県交通政策課	
	127 鹿児島空港国際化促進協議会による利用促進等	H18年度 ~	鹿児島空港国際化促進協議会	
	128 奄美群島誘客・周遊促進事業	R4年度 ~	奄美群島航空・航路運営協議会	

第二次鹿児島市公共交通ビジョンの推進事業の実施状況

(基本方針1) 利便性・効率性の高い、持続可能な交通ネットワークの形成 (重点戦略1) 各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上

資料3-1

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
1 基幹交通の 効率的な 運行	1	継続	地域公共交通確保維持改善事業費補助〔地域間幹線系統・国県補助〕	S47年度～	地域住民の日常生活に必要なバス路線のうち広域的・幹線的なバス路線（地域間幹線系統）の運行の維持を図るため、乗合バス事業者に対して運行費及び車両購入に係る減価償却費等の補助を行う。	1 これまでの経過 (1) 運行費 R3年度 66系統 949,260千円（国県合計） R4年度 65系統 822,996千円（国県合計） R5年度 42系統 457,194千円（国県合計） (2) 車両購入減価償却費等 R3年度 3両 8,494千円（国県合計） R4年度 2両 9,780千円（国県合計） R5年度 3両 11,368千円（国県合計）	1 実施方針 概ねR5年度と同規模で実施	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 九州運輸局・県交通政策課 【関係機関等】 バス事業者
	2	継続	地域公共交通確保維持改善事業費補助〔地域間幹線系統・市補助〕	S49年度～	輸送人員の減少等により、路線維持が困難となっている地域間幹線系統について、国の制度に準拠し、国及び県と協調して補助金を交付する。	1 これまでの経過（運行系統及び補助実績） R3年度 9系統 23,617千円 R4年度 12系統 32,885千円 R5年度 11系統 29,412千円	1 実施方針 継続実施 2 運行系統（11系統） ・鹿児島～川辺～枕崎（特急） ・鹿児島～指宿～ホテル～山川枝橋（普通） ・指宿いわさきホテル～指宿～道の駅喜入～知覧～武家屋敷入口 ・鹿児島駅～鹿児島中央駅前～知覧～特攻観音入口 ・鹿児島駅～鹿児島中央駅前～谷山駅前～伊作～加世田（急行） ・鹿児島中央駅～自衛隊・国分～重久車庫 ・鹿児島駅～大迫～伊集院 ・鹿児島駅～伊集院・島平～川内営業所 ・鹿児島駅～伊集院・島平～串木野 ・鹿児島駅～鹿児島中央駅～薩摩郡山～宮之城 ・鹿児島駅～鹿児島中央駅～川田～岩戸口～薩摩郡山	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者
	3	新規	地域公共交通ネットワーク再構築検討事業	R6年度～	地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、公共交通ビジョンを改定するとともに、官民が連携して取り組む利便増進実施計画の策定等を行う。	—	1 実施方針 地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、官民が連携して取り組む利便増進実施計画の策定に向けた移動実態等の基礎調査を実施する。	1 実施方針 ・地域公共交通ビジョン改訂 ・利便増進実施計画策定	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者
2 生活路線の 維持確保	4	継続	フィーダーバスの運行	H15年度～	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバスを運行する。	1 これまでの経過 H15年度：17番(宇宿線)、18番(大学病院線)を脇田電停とのシャトルバスとして運行開始 【17番(宇宿線)】：平日23回、土日祝22回、正月20.5回 【18番(大学病院線)】：平日39回、土日祝35回 H23年度：運行本数見直し 【17番(宇宿線)】：平日23回、土曜22回、日祝14.5回 【18番(大学病院線)】：平日39回、土曜35回、日祝33回 H27年度：運行本数見直し 【17番(宇宿線)】：平日18.5回、土曜18回、日祝18回 【18番(大学病院線)】：平日36回、土曜36回、日祝36回 H30年度：運行本数見直し 【14番(谷山線)】：平日42回、土曜37回、日祝37回 R元年度：運行本数の見直し 【17番(宇宿線)】：平日16回、土曜14回、日祝14回 ※脇田電停～向陽台団地折返系統新設 【14番(谷山線)】：谷山駅前広場乗入れによる。 R4年度：運行本数の見直し 【17番(宇宿線)】：平日11回、土曜11回、日祝11回 【18番(大学病院線)】：平日32回、土曜24回、日祝24回	1 実施方針 運行継続	1 実施方針 運行継続	【実施主体】 市交通局バス事業課
	5	継続	東白浜～黒神口間代替バスの運行	S61年度～	桜島町営バス桜島黒神線の一部区間（東白浜～黒神口間）が、昭和61年9月に廃止されたことに伴い、同年10月から同区間に代替バスを運行してきたものであり、平成16年11月からは東白浜～古河良間についても一体的な運行を市交通局に依頼し、その運行維持のための負担金を交付する。	1 これまでの経過（負担金額） R3年度：17,635千円 R4年度：19,379千円 R5年度：20,008千円 2 運行計画の見直し 28年度の利用状況調査結果を踏まえ、30年度に運行計画を見直した。 【運行区間及び運行回数】 (H30.6.30まで) ① 東白浜～塩屋ヶ元 10.6km 1日あたり5.5回 ② 東白浜～黒神口 14.0km 1日あたり 4回 ③ 東白浜～古河良 0.6km 1日あたり 6回 (H30.7.1から) ① 東白浜～塩屋ヶ元 10.6km 1日あたり5.5回 ② 東白浜～黒神口 14.0km 1日あたり 3回 ③ 東白浜～古河良 0.6km 1日あたり 4回	1 実施方針 継続実施	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 市交通局

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等											
2 生活路線の維持確保	6	継続	地方公共交通特別対策事業（廃止路線代替バス等維持事業）	H8年度～	市町村が地域の实情に応じて実施する廃止路線代替バス等の運行を支援し、過疎地域における地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。 補助率：県1/2 (運行費、車両購入費、初度開設費)	1 これまでの経過 R2年度 74系統 148,454千円 R3年度 70系統 179,241千円 R4年度 84系統 190,915千円 R5年度 82系統 187,482千円	1 実施方針 概ねR5年度と同規模で実施	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 県交通政策課・県地域振興局・支庁 【関係機関等】 市町村・バス事業者											
	7	継続	廃止バス路線対策事業	H18年度～	岩崎グループのバス路線廃止に伴う地域住民の日常生活における代替交通手段を確保するため、廃止路線代替バスの運行に対して助成を行う。	1 これまでの経過 H18年度：岩崎グループのバス路線廃止に伴い代替交通として、廃止路線代替バスを運行（H18.11.8～） H19年度：廃止路線代替バスの運行計画の見直しを実施（H19.10～） H21年度：公共交通不便地対策事業の基本計画に、あいばすの運行により交通手段の確保が図られる地域について、廃止路線代替バスを廃止することを盛り込んだ。 H22年度：あいばすの運行開始に合わせ、廃止路線代替バスを一部減便・廃止 (犬迫方面(塚田線)：一部減便、谷山さんぼバス：廃止) R4年度：桜島垂水方面の廃止路線代替バスの運行（R4.10.1～） 2 補助金額 R3年度：27,301千円（皆与志・犬迫、加世田方面） R4年度：30,344千円（ ” ” ） R5年度：41,895千円（皆与志・犬迫、加世田、桜島垂水方面）	1 実施方針 継続実施（皆与志・犬迫・加世田、桜島垂水方面）	1 実施方針 継続実施（皆与志・犬迫・加世田、桜島垂水方面）	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者											
	8	継続	公共交通不便地対策事業	H18年度～	本市の公共交通不便地における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバスあいばすや乗合タクシー等を運行する。	1 これまでの経過 H18年度：公共交通不便地14エリア選定 H20年度：3地域（4エリア）であいばすの運行開始 H22年度：4地域（9エリア）であいばすの運行開始 合併で引き継いだ3地域のコミュニティバスをあいばすの制度に統一 H23年度：錫山地域（1エリア）における乗合タクシーの運行開始 H26年度：公共交通不便地対策を考える検討委員会設置 H27年度：新たな対象地域の選定基準の設定 新たな対象地域及び改善を図る地域の選定 ・新たな対象地域（4地域） 小原地域、小野二丁目(小野・伊敷)地域、常盤二丁目地域、平川古屋敷地域 ・改善を図る地域（3地域） 松元平田地域、喜入瀬々串地域、火の河原地域 小原地域における基本計画の策定等 H28年度：錫山地区乗合タクシーの運行区域を火の河原地区まで拡張 小原地域及び小野・伊敷地域においてあいばすの運行を開始 H29年度：常盤地域における基本計画の策定等 H30年度：常盤、平川古屋敷、喜入瀬々串及び松元平田地域において、乗合タクシーの運行を開始 R2年度：錫山地域乗合タクシーの運行時刻見直し R3年度：谷山、谷山北部、谷山南部及び小原地域において、あいばすの運行計画見直しを実施 小野・伊敷地域において、あいばすを廃止し、乗合タクシー導入 R4年度：吉野、伊敷西部及び吉田地域において、あいばすの運行見直しを実施 あいばすへのバスロケーションシステム導入(No.51参照) 吉野、吉田、松元地域のあいばす車両の更新(No.81参照) あいばすG T F Sデータ公開 R5年度：あいばす認知度向上の取組（ポイントラリー） 2 補助金額（確定額） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>あいばす・吉野循環バス補助金</th> <th>乗合タクシー借上料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>167,119千円</td> <td>3,969千円</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>175,609千円</td> <td>5,412千円</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>180,491千円</td> <td>6,279千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	あいばす・吉野循環バス補助金	乗合タクシー借上料	R3	167,119千円	3,969千円	R4	175,609千円	5,412千円	R5	180,491千円	6,279千円	1 実施方針 引き続き、あいばすや乗合タクシー等による対応を継続するとともに、住民ニーズの把握に努め、運行ルートや運行頻度・ダイヤ、費用対効果等について改善を検討する。また、あいばすについて、認知度向上とさらなる利用促進を図るために、ポイントラリーを開催する。	1 実施方針 引き続き、あいばすや乗合タクシー等による対応を継続するとともに、住民ニーズの把握に努め、運行ルートや運行頻度・ダイヤ、費用対効果等について改善を検討する。
年度	あいばす・吉野循環バス補助金	乗合タクシー借上料																		
R3	167,119千円	3,969千円																		
R4	175,609千円	5,412千円																		
R5	180,491千円	6,279千円																		
9	継続	路線バス廃止地域支援事業	R2年度～	令和2年4月に民間路線バスが廃止された地域において、地域住民の交通手段を確保するため、廃止されたバス停跡地等から近隣のバス停や最寄りの交通結節点等までを運行する乗合タクシーを運行する。	1 これまでの経過 R2年4月：民間バス路線廃止 R3年1月：乗合タクシー運行開始 (坂元・上竜尾地域、田上5丁目地域、森山団地・西紫原台地域) R3年1月：乗合タクシー運行日拡充（錫山地域） R3年7月：永吉団地地域運行開始 R4年4月：錫山地域分を公共交通不便地対策事業に統合 R5年9月：唐湊地域運行開始 2 実績額（確定額） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>乗合タクシー借上料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>2,554千円</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1,097千円</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>1,589千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	乗合タクシー借上料	R3	2,554千円	R4	1,097千円	R5	1,589千円	1 実施方針 引き続き、乗合タクシーによる対応を継続するとともに、住民ニーズの把握に努め、運行頻度・ダイヤ、費用対効果等について検討する。また、新たに対象地域（唐湊地域）を追加し、乗合タクシーを運行する。	1 実施方針 引き続き、乗合タクシーによる対応を継続するとともに、住民ニーズの把握に努め、運行頻度・ダイヤ、費用対効果等について検討する。	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者、市タクシー協会、住民代表者、公安委員会、道路管理者等				
年度	乗合タクシー借上料																			
R3	2,554千円																			
R4	1,097千円																			
R5	1,589千円																			

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
2 生活路線の維持確保		終了	路線バス等運行維持支援補助事業	R4年度～R5年度	新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰等により、深刻な打撃を受けている公共交通機関である民間路線バス及びタクシーの事業者に対して補助金を交付し、路線バス等の運行維持を図る。	1 これまでの経過 R4年度 補助金の交付 R5年度 //	令和5年度事業完了	—	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 バス事業者、市タクシー協会、住民代表者、公安委員会、道路管理者等
3 交通結節点の機能の充実	10	継続	谷山駅周辺地区土地区画整理事業	H19年度～R9年度	JR指宿枕崎線の鉄道高架化事業にあわせて、幹線道路、駅前広場、公園等の一体的な整備改善を行い、商業空間と住居空間が共存する副都心核にふさわしい市街地を形成する。 ・事業名：鹿児島都市計画事業：谷山駅周辺地区土地区画整理事業 ・地区面積：15.3ha ・事業期間：H19～R9年度 ・総事業費：27,133,400千円	1 これまでの経過 H18年7月 都市計画決定 H20年3月 事業計画決定 R1年8月 谷山駅前広場全面供用開始 R2年5月 都市計画道路辻之堂本城線供用開始 R2年7月 都市計画道路南清見諏訪線全面供用開始 R6年2月 〔最新〕事業計画変更(第6回)	1 実施方針 区画道路舗装や公園整備等を行う。 2 進捗率 (R6年度末) 98.8%(全体事業費ベース)	1 実施方針 区画道路舗装や公園整備等を行う。	【実施主体】 市谷山都市整備課 【関係機関等】 連続立体交差事業施行者、鉄道事業者(JR九州)、水道事業者、下水道事業者、ガス事業者、電気事業者、通信事業者
	11	継続	坂之上駅アクセス環境整備事業	H27年度～R7年度	JR坂之上駅を中心とした周辺の交通結節機能の充実を図り、環境負荷にも配慮したまちづくりを進めることで、公共交通への利用転換を主軸としたエコ・コンパクトシティの実現を目指す。 【総事業費】 139,500千円 【整備内容】 駐輪場及び自動車乗降場の整備 【整備面積】 1,461㎡	1 これまでの経過 H27年度 坂之上駅交通広場測量設計	1 実施方針 用地取得に向けて土地所有者と引き続き協議を行う。	1 実施方針 用地取得に向けて土地所有者と引き続き協議を行い、用地取得後に駐輪場及び自動車乗降場の整備に取りかかる。	【実施主体】 市谷山都市整備課 【関係機関等】 鉄道事業者(JR九州)
4 パークアンドライドの推進	12	継続	パークアンドライド駐車場の整備(鉄道駅周辺)	H5年度～	鉄道利用促進のため駅での駐車場整備を推進する。 1 整備状況 1駅 2,280台分(市内) 2 内訳 【鹿児島中央駅：2,280台】 鹿児島中央駅アミュ立体駐車場(時間貸)：2,046台 鹿児島中央駅西口第2駐車場(時間貸・月極併用)：234台 【鹿児島駅：0台】 【上伊集院駅：0台】 【平川駅：0台】 【宇宿駅：0台】 【喜入駅：0台】 【五位野駅：0台】 【中名駅：0台】 【慈眼寺駅：0台】 【谷山駅：0台】	社用地及び関連会社による駐車場の整備を実施(月極・時間貸) 1 整備状況 1駅 2,280台分(市内) 2 内訳 【鹿児島中央駅：2,280台】 鹿児島中央駅アミュ立体駐車場(時間貸)：2,046台 鹿児島中央駅西口第2駐車場(時間貸・月極併用)：234台 【鹿児島駅：0台】 【上伊集院駅：0台】 【平川駅：0台】 【宇宿駅：0台】 【喜入駅：0台】 【五位野駅：0台】 【中名駅：0台】 【慈眼寺駅：0台】 【谷山駅：0台】	1 実施方針 ・実施対象箇所における適地の検討を随時行い、ニーズの変化も勘案し、利用しやすい駐車場開発を推進する。 ・鹿児島駅前広場整備にあわせた駐車場整備(2022.4月開業)	1 実施方針 実施対象箇所における適地の検討を随時行い、ニーズの変化も勘案し、利用しやすい駐車場開発を推進する。	【実施主体】 JR九州鹿児島支社
				H20年度～	郊外の大型団地から市街地への車両の流入を軽減し交通渋滞の緩和に寄与するとともに、公共交通機関の利用を促すことにより排気ガスの排出量を減らし、環境問題へ配慮することを目的として広木駅自動車駐車場を設置する。	広木駅自動車駐車場の施設概要及び1日平均利用状況 ・収容台数 39台(うち障害者等用2台) ・R5年度：1日平均利用台数 76.1台(うち無料台数30.2台) ※入庫から30分間無料	1 実施方針 既存施設の運営、維持管理	1 今後の実施方針 既存施設の運営、維持管理	【実施主体】 市道路管理課

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等																																																																				
4 パークアンドライドの推進	13	継続	平川動物公園交通渋滞緩和対策事業	H25年度～	平川動物公園周辺で発生する交通渋滞を緩和するため、ゴールデンウィーク期間中にパークアンドライドを実施する。	1 これまでの経過 H28年度から指定管理制度に移行したことを受け、指定管理業務において、ゴールデンウィーク期間中に臨時駐車場を設置するとともに、無料シャトルバスを運行する。 H24年4～5月 臨時駐車場の設置と無料シャトルバスの運行 ※H24年度は、緊急措置的にパークアンドライド方式の渋滞緩和策を実施 H25年4～5月 臨時駐車場の設置と無料シャトルバスの運行 H25年9月11日 平川動物公園交通渋滞対策検討協議会設置 H26年5月 臨時駐車場設置と無料シャトルバス運行 H26年7月～ 第1～3回検討協議会開催 H27年5月 臨時駐車場設置と無料シャトルバス運行 H27年5月18日 第1回検討協議会開催 H27年8月 第2回検討協議会開催 H27年9～10月 駐車場使用料後納方式の検証 H28年5月 臨時駐車場設置と無料シャトルバス運行 H29年5月 // H30年5月 // H30年6月～ 立体駐車場整備に向けた基礎調査の実施 R元年3月 立体駐車場整備基本実施設計 R元年5月 臨時駐車場設置と無料シャトルバス運行 R2年度は新型コロナウイルスの影響により閉園したため未実施 R 3年5月 事前申込制による入園制限 R 4年5月 事前申込制による入園制限、JR五位野駅間での無料送迎の実施 R 5年5月 事前申込制による入園制限、JR五位野駅間での無料送迎の実施	1 実施方針 ・指定管理業務の中で継続実施 (R6年5月 期間中、事前申込による駐車場の利用制限及びジャンボタクシーによる五位野駅間の無料送迎を実施) ・無料送迎についてJRのHPにも掲載	1 今後の実施方針 指定管理業務の中で継続実施	【実施主体】 市観光振興課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等																																																																				
	14	継続	パークアンドライド事業の検討・実施	H29年度～	電停周辺の局有地や民間の駐車場を活用し、渋滞緩和や環境保全のほか、公共交通機関の利用促進にも効果的な、市電等を利用したパークアンドライドの推進を図る。	1 これまでの経過 ・H29年度 脇田電停近くの局有地を駐車場として使用する者が市電又は市バスの定期券を所有している場合に、駐車場使用料の割引を行った。 ・H30年度 イオン鹿児島鴨池店と連携し、同店駐車場の一部を活用したパークアンドライドを実施し、事業推進を図った。 2 実績 【脇田駐車場】 実績なし 【イオン鹿児島鴨池店】 22件	1 実施方針 イオン鹿児島鴨池店は8月末、脇田駐車場は9月末に終了予定。	1 実施方針 未定	【実施主体】 市交通局経営課 【関係機関等】 市交通政策課、市環境政策課、商業施設等																																																																				
5 サイクルアンドライドの推進	15	継続	自転車等駐車場管理運営事業(鉄道駅等周辺)	H8年度～	「鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例」に基づき、自転車等の安全利用及び公共の場所への放置防止を図るため、市営自転車等駐車場を管理運営する。 また、都市計画法に基づく商業地域・近隣商業地域内で一定規模以上の施設を新築・増築する場合に、自転車等駐車場を設置することを義務付ける。	1. 駅周辺の自転車等駐車場の施設概要及び1日平均利用状況 (R5年度) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>収容台数(台)</th> <th>利用台数(台)</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島中央駅東口</td> <td>1,841</td> <td>1,045</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>鹿児島中央駅西口</td> <td>740</td> <td>1,032</td> <td>139%</td> </tr> <tr> <td>黒田踏切</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>南鹿児島駅</td> <td>300</td> <td>162</td> <td>54%</td> </tr> <tr> <td>谷山電停</td> <td>751</td> <td>440</td> <td>59%</td> </tr> <tr> <td>谷山駅</td> <td>829</td> <td>577</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>慈眼寺駅</td> <td>672</td> <td>229</td> <td>34%</td> </tr> <tr> <td>坂之上駅</td> <td>200</td> <td>139</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>喜入駅</td> <td>200</td> <td>34</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>生見駅</td> <td>70</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>薩摩松元駅</td> <td>60</td> <td>7</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>上伊集院駅</td> <td>180</td> <td>103</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>宇宿駅</td> <td>300</td> <td>151</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>広木駅</td> <td>200</td> <td>188</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>鹿児島駅</td> <td>203</td> <td>151</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,566</td> <td>4,263</td> <td>65%</td> </tr> </tbody> </table> 2. 附置義務による自転車等駐車場の設置実績 ・設置施設 11か所 ・収容台数 2,300台 中央駅地区自転車等放置禁止区域内 ※H8年～R5年度末設置累計	名称	収容台数(台)	利用台数(台)	利用率	鹿児島中央駅東口	1,841	1,045	57%	鹿児島中央駅西口	740	1,032	139%	黒田踏切	20	5	25%	南鹿児島駅	300	162	54%	谷山電停	751	440	59%	谷山駅	829	577	70%	慈眼寺駅	672	229	34%	坂之上駅	200	139	70%	喜入駅	200	34	17%	生見駅	70	—	—	薩摩松元駅	60	7	12%	上伊集院駅	180	103	57%	宇宿駅	300	151	50%	広木駅	200	188	94%	鹿児島駅	203	151	74%	合計	6,566	4,263	65%	1 実施方針 ・既設施設の運営、維持管理 ・老朽化した機器の一部更新 ・附置義務自転車等駐車場等の設置届出の審査・受理	1 実施方針 ・既設施設の運営、維持管理 ・老朽化した機器の一部更新 ・附置義務自転車等駐車場等の設置届出の審査・受理	【実施主体】 市道路管理課
	名称	収容台数(台)	利用台数(台)	利用率																																																																									
鹿児島中央駅東口	1,841	1,045	57%																																																																										
鹿児島中央駅西口	740	1,032	139%																																																																										
黒田踏切	20	5	25%																																																																										
南鹿児島駅	300	162	54%																																																																										
谷山電停	751	440	59%																																																																										
谷山駅	829	577	70%																																																																										
慈眼寺駅	672	229	34%																																																																										
坂之上駅	200	139	70%																																																																										
喜入駅	200	34	17%																																																																										
生見駅	70	—	—																																																																										
薩摩松元駅	60	7	12%																																																																										
上伊集院駅	180	103	57%																																																																										
宇宿駅	300	151	50%																																																																										
広木駅	200	188	94%																																																																										
鹿児島駅	203	151	74%																																																																										
合計	6,566	4,263	65%																																																																										
16	継続	サイクルアンドライド駐輪場の設置(電停周辺)	(長期)	中心市街地への自動車の流入を抑制して、電車利用を促進するために、主要停留場に駐輪場を設置する。	1 設置状況 4電停・6箇所 2 内訳 (1) 交通局管理 上塩屋(60台)、笹貫(上下100台)、脇田(上りに2箇所80台) 計 240台 (2) 建設局管理 谷山については、道路管理課が管理	1 実施方針 既設施設の運営、維持管理	1 実施方針 既設施設の運営、維持管理	【実施主体】 市交通局電車事業課																																																																					

(基本方針1) 利便性・効率性の高い、持続可能な交通ネットワークの形成 (重点戦略2) 公共交通のサービス水準の向上

資料3-1

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
1 需要に応じた交通サービスの提供	17	継続	イレブン電車の運行	S61年度～	利用者ニーズに応じた運行時間帯の延長(終発の繰り下げ)を行う。	1 これまでの経過 ・運行開始 S61年12月 ・運行期間 12月の金・土曜日及び祝日前日 ・運行系統 1系統谷山行きのみ運行 (鹿児島駅前10:50発 天文館通11:00) ※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。 ※令和4年度から再開。	1 実施方針 検討中 (運転士確保の状況次第)	1 実施方針 検討中 (運転士確保の状況次第)	【実施主体】 市交通局電車事業課
	18	継続	イレブンバスの運行	H14年度～	利用者ニーズに応じた運行時間帯の延長(終発の繰り下げ)を行う。	1 これまでの経過 ・運行開始 H14年12月から期間限定で運行 12月第1金曜日から第4土曜日までの金・土曜日及び祝日の前日(祝日を除く) ※令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。 2 実績 令和5年度 1 2月1日から23日まで、計8日間運行 運行路線: 3番 玉里団地線、24番 伊敷線	1 実施方針 運行中止 (バス運転者の労働時間等の改善基準告示改正の影響により、運行継続が困難となった)	1 実施方針 —	【実施主体】 市交通局バス事業課
	19	継続	路面電車のダイヤ改正	(長期)	利用者ニーズに応じたダイヤ改正に取り組む。	1 これまでの経過 ・九州新幹線全線開業への対応として、臨時系統を検討 ・谷山発中央駅前経由鹿児島駅前行き臨時便増便(H23.3～2便、H24.10～1便) ・2系統について、夜間の増便を行った(H24.4) ・施設移転に伴うダイヤ改正を実施(H27.5.1) ・運行実態に合わせた平日ダイヤの改正を実施(H28.11.4) ・運行実態に合わせた土日ダイヤの改正を実施(H29.4.1) " (R4.4.1)	1 実施方針 利用状況を確認しながら検討を行う。	1 実施方針 利用状況を確認しながら検討を行う	【実施主体】 市交通局電車事業課
	20	継続	利用者ニーズを踏まえたダイヤ改正	(長期)	利用者ニーズに応じた運行本数の増加や運行時間帯の延長(始発の繰り上げ、終発の繰り下げ)に取り組む。	1 これまでの経過 毎年実施のダイヤ改正において一部路線において利用者ニーズに応じた運行時刻の変更、運行経路の変更を実施している。	1 実施方針 運行見直しの検討段階で利用者ニーズ調査を行い、可能なものから順次ダイヤ改正として実施していく。	1 今後の実施方針 同左	【実施主体】 鹿児島交通株式会社
						1 これまでの経過 H29年度: 4月ダイヤ改正実施(一部路線始発便の繰り上げ) H30年度: 6月ダイヤ改正実施(上記ダイヤの一部見直し) R2年度: 4月鹿児島市交通局より路線移譲によるダイヤ改正 R3年度: 4月 " " R4年度: 4月ダイヤ改正実施(ダイヤの一部見直し) 5月9日から乗務員不足に伴う減便ダイヤで運行 R5年度: 4月ダイヤ改正実施(運行便数見直し) 8月ダイヤ改正実施(ダイヤの一部見直し)	1 実施方針 ・利用実態を見ながら、ダイヤ編成を実施 ・乗務員不足を踏まえ運行可能便数の策定 ・乗務員募集、求人広告等による人材確保	1 今後の実施方針 ・運行系統の見直しに伴い、ダイヤ編成の再構築 ・継続的な乗務員募集、求人広告等による人材確保	【実施主体】 南国交通株式会社
						1 これまでの経過 H28年度 運行実態に合わせたダイヤ改正を実施 H29年度 " " R4年度 " "	1 実施方針 学生及び通勤の流動を主とした運行実態に合わせたダイヤの改正を実施。(R6.4.1)	1 今後の実施方針 運行実態に合わせたダイヤの改正を実施する。	【実施主体】 JR九州バス株式会社
21	継続	通勤シャトルバスの運行	H15年度～	自動車交通総量の抑制を図るため、郊外住宅団地から都心部へ向けた通勤シャトルバスを運行する。	1 これまでの経過 H15年度 24番(伊敷線) 急行便運行開始 平日より2本運行 H22年度 20番(緑ヶ丘鴨池港線) 急行便運行開始 平日より2本運行 H29年度 24番(伊敷線) 急行便10月にダイヤ改正 平日より1本運行	1 実施方針 運行継続	1 実施方針 運行継続	【実施主体】 市交通局バス事業課	
2 定時路線、バス速達や性路の面電上車の	22	継続	路面電車優先信号・接近表示灯の設置	(長期)	優先信号の拡充や電車接近表示灯による右折車両の軌道敷外停止の徹底を推進する。	1 これまでの経過 (1) 優先信号 ・電車が接近したことをセンサーで感知し、軌道信号を現示することにより、電車の定時性・速達性の向上を図る。 ・路面電車の優先信号は、現在、涙橋、鴨池幼稚園前(郡元南側)の2箇所に設置 ・これまでも機会ある毎に関係機関と協議し、設置拡充を要請 (2) 電車接近表示灯 ・交通量の多い交差点22箇所に設置	1 実施方針 ・既設設備の運用、維持管理 ・機会ある毎に関係機関と協議し、設置拡充を要請	1 実施方針 ・既設設備の運用、維持管理 ・機会ある毎に関係機関と協議し、設置拡充を要請	【実施主体】 市交通局電車事業課

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実実施計画	実施主体 関係機関等
3 乗り継ぎ・乗り換えの円滑化	23	継続	市電・市バス間乗継割引の実施	H15年度～	乗り継ぎの円滑化を図るため、市電・市バス間の乗継割引を実施する。	1 これまでの経過 H16年3月：市電・市バス乗継割引制度（大人40円）開始 市電⇄17番宇宿線・18番大学病院線 H17年4月：ICカード乗車券使用による市電・市バス間乗継割引制度（大人40円）開始 H26年4月：ICカード乗車券使用による市電・市バス間乗継割引制度（大人60円）変更	1 実施方針 R5年10月 ICカード乗車券使用による市電・市バス間乗継割引制度（大人170円）変更（市バスの運賃改定（大人230円均一）と併せて変更）	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通局電車事業課、市交通局バス事業課
	24	継続	バス間乗継割引の実施	H17年度～	乗り継ぎの円滑化を図るため、バス間の乗継割引を実施する。	1 これまでの経過 H17年4月：ICカード乗車券使用によるバス間乗継割引制度開始 (1) 対象 市バス (2) 内容 60分以内に同一事業者のバス間で乗り継いだ場合、1度目と2度目の運賃合計額から5%（10円単位に四捨五入）を2度目の運賃額から割り引く。 R5年10月 60分以内に市バス間で乗り継いだ場合、1度目と2度目の運賃合計額から2度目の乗車の運賃額を超えない範囲で50%（10円単位に四捨五入）を2度目の運賃額から割り引く。 （市バスの運賃改定（大人230円均一）と併せて変更）	1 実施方針 継続実施	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通局バス事業課
				H17年度～	乗り継ぎの円滑化を図るため、バス間の乗継割引を実施する。	1 これまでの経過 H17年4月：ICカード乗車券使用によるバス間乗継割引制度開始 (1) 対象 南国交通・ジェイアール九州バス (2) 内容 60分以内に同一事業者のバス間で乗り継いだ場合、1度目と2度目の運賃合計額から5%（10円単位に四捨五入）を2度目の運賃額から割り引く。	1 実施方針 ・MaaSを活用したデジタルきっぷを検討中。	1 実施方針 ・MaaSを活用したデジタルきっぷを検討中。	【実施主体】 南国交通株式会社 JR九州バス株式会社
	25	継続	鉄道のダイヤ改正	H20年度～	鹿児島中央駅における新幹線と在来線との乗り継ぎの利便性向上を図る。	1 これまでの経過 H30年度：ダイヤ見直しを実施 R元年度：ダイヤの一部見直しを実施（2020年3月14日実施） R 2年度： “ ” （2021年3月13日実施） R 3年度： “ ” （2022年3月12日実施） R 4年度： “ ” （2022年9月23日実施） R 4年度： “ ” （2023年3月18日実施） R 5年度： “ ” （2024年3月16日実施）	1 実施方針 新幹線ダイヤに合わせた在来線特急、普通列車の接続時間を検討	1 実施方針 鹿児島中央駅における新幹線と在来線との乗り継ぎの利便性に配慮したダイヤ設定を検討	【実施主体】 JR九州鹿児島支社
	26	継続	鉄道の輸送体系の検討	H21年度～	九州新幹線全線開業後の在来線の列車体系の検討	1 これまでの経過 H30年度：ダイヤ見直しを実施 R元年度：ダイヤの一部見直しを実施（2020年3月14日実施） R 2年度： “ ” （2021年3月13日実施） R 3年度： “ ” （2022年3月12日実施） R 4年度： “ ” （2022年9月23日実施） R 4年度： “ ” （2023年3月18日実施） R 5年度： “ ” （2024年3月16日実施）	1 実施方針 お客さまの利用状況に合わせたダイヤの見直しを検討	1 実施方針 お客さまのご利用状況に合わせたダイヤ設定を検討	【実施主体】 JR九州鹿児島支社
	27	継続	ICカード「SUGOCA」の推進	H24年度～	自動改札機にタッチするだけで通過できるICカード乗車券の導入により、乗り継ぎ・乗り換えの円滑化を図ることなどを目的として、H21年度に策定したビジョンの着実な推進と、鉄道インフラの整備による利便性の向上を図るとともに、列車の運行体系等を踏まえ、今後電子マネー事業の相乗効果など見込まれるためエリア拡大を実施。今後は実施状況を把握し、鉄道利用者の拡大を図る。	1 これまでの経過 H21年3月：SUGOCAサービス開始 H22年2月：SUGOCAポイントサービス開始 H22年3月：nimoca・はやかけん・Suica相互利用オートチャージ開始 H23年3月：ICOCA・TOICA相互利用開始 H24年12月：鹿児島地区SUGOCAサービス開始 H25年3月：10の交通系ICカードサービス全国相互利用開始 2 実績 R 4年度 発行枚数 4,308千枚 設置店舗数 178,007店	1 実施方針 ICカードの着実な推進に向けて、施策の実施状況を把握し、利用者・加盟店の拡大を行う。	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 JR九州
4 内所等の運営	28	継続	鹿児島中央駅東口駅前広場観光案内所運営事業	R3年度～	観光客の観光、移動の利便性向上のため、各交通機関の乗り場、乗り継ぎ案内等観光案内を行う。	1 これまでの経過 ・観光案内所にて、各交通機関の乗り場、乗り継ぎ案内を実施 ・一日乗車券等、各種交通チケットの販売を実施（鹿児島観光コンベンション協会自主事業）	1 実施方針 継続実施	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 観光振興課 【関係機関】 鹿児島観光コンベンション協会

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
5 乗務員の 運転技能・ 接遇の向上	29	継続	乗務員の運転・接遇等研修会の開催	(長期)	年4回(4・7・9・12月)乗務員営業所会を各営業所にて開催し、営業所長、乗務員教育担当、乗合営業部担当において、乗務員に対して運転や接遇にて講話を行っている。	1 これまでの経過 年4回の営業所会を開催し、営業所長、乗務員教育担当、乗合営業部担当が乗務員に対し運転マナー、接遇のあり方を実例を取り入れながら講話を実施した。	1 実施方針 年4回の営業所会を開催し、継続的に乗務員に対し運転マナー、接遇のあり方を実例を取り入れながら講話を実施する。	1 実施方針 同左	【実施主体】 鹿児島交通株式会社
	30	継続	外部講師を招いた乗務員の運転・接遇等研修会の開催	H28年度～	外部講師を招いての運転・接遇等研修会を開催する。	1 これまでの経過 H30年度：外部機関（独立行政法人自動車事故対策機構）から講師を招いて、運転研修会を開催 R元年度：外部機関（独立行政法人自動車事故対策機構）から講師を招いて、運転研修会を開催 R2年度：外部機関（独立行政法人自動車事故対策機構）から講師を招いて、運転研修会を開催 R3年度：外部機関（独立行政法人自動車事故対策機構）から講師を招いて、運転研修会を開催 R4年度：事業所内で乗務員の運転技能・接遇の向上に対応する講習会を開催。 R5年度：事業所内で乗務員の運転技能・接遇の向上に対応する講習会を開催。	1 実施方針 グループ別に運転・接遇の教育を実施 事故防止教育の実施（運転経験年数10～14年対象）	1 実施方針 引き続き研修会を検討	【実施主体】 南国交通株式会社
	31	継続	乗務員の教育訓練研修の実施	(長期)	事故防止やサービス向上を図るため乗務員の教育訓練研修を実施する。	1 これまでの経過 ・四半期訓練 ・訓練車を活用した安全創造訓練 ・指導担当者研修 ・乗務員フォローアップ研修（1年、3年、6年、10年） ・乗務員シニア研修（55才以上） ・安全フォロー研修 ・接遇マナー研修 ・サービス向上研修 ・雪道走行訓練 ・車両火災対応訓練	1 今後の実施方針 年度計画に基づいて教育訓練を実施する。 ・四半期訓練 ・訓練車を活用した安全創造訓練 ・指導担当者研修 ・乗務員フォローアップ研修 ・乗務員シニア研修（55才以上） ・接遇マナー研修 ・サービス向上研修 ・バスジャック対応訓練	1 実施方針 引き続き研修会及び訓練を実施する。	【実施主体】 JR九州バス株式会社
	32	継続	乗務員全体研修の実施	(長期)	外部講師を招聘し、乗務員を対象とした接遇研修等を実施したり、ドライブレコーダーの映像を活用した安全運転や接遇についての研修等を継続的に実施することで、安全意識や接客・接遇の向上を図る。	1 これまでの経過 全乗務員に対し、事故の事例やヒヤリハット情報の共有を通じ、安全意識の向上を図るほか、接客、接遇のあり方について年間4回の研修を実施した。 ※R5年度研修実績（4回）	1 実施方針 全乗務員を対象に乗務員研修を年4回（5、7、10、12月）実施するとともにヒヤリハット情報の収集、添乗評価の実施、日常点呼の際の注意喚起を行う。	1 実施方針 全乗務員を対象に乗務員研修を年4回（5、7、10、12月）実施するとともにヒヤリハット情報の収集、添乗評価の実施、日常点呼の際の注意喚起を行う。	【実施主体】 市交通局バス事業課
	33	継続	乗務員研修の実施【路面電車】	(長期)	安全運転の推進や接遇の向上を図るため、乗務員研修を実施する。	1 これまでの経過 年2回の全体研修や、現任若年運転士研修、技能訓練、事故惹起者研修、外部講師による安全マネジメントの研修等を実施した。 ※R5年度研修実績（3回）	1 実施方針 乗務員を対象とした接遇研修等を実施したり、ドライブレコーダーの映像を活用した安全運転や接遇についての研修等を継続的に実施することで、安全意識や接客・接遇の向上を図る。	1 実施方針 乗務員を対象とした接遇研修等を実施したり、ドライブレコーダーの映像を活用した安全運転や接遇についての研修等を継続的に実施することで、安全意識や接客・接遇の向上を図る。	【実施主体】 市交通局電車事業課

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等																								
1 ターゲットに 応じた公共 交通の利用 促進	34	継続	鹿児島県鉄道整備促進協議会による利用促進活動	H9年度～	鉄道の利用促進を目的として、鹿児島県内を運行する新幹線や観光列車及び、沿線の魅力を発信する、沿線ガイドマップ等の作成・配布を行うと共に、県内の鉄道網の状況や、沿線の魅力、イベント情報、本協議会の活動等について、本協議会ホームページを用いて情報を発信する。	<p>1 これまでの経過</p> <p>R2年度 : 在来線鉄道活用支事業の実施、沿線電子ガイドブック作成(2ヵ年計画)</p> <p>R3年度 : 在来線鉄道活用支事業・沿線サポーター助成事業、沿線電子ガイドブック作成(2ヵ年計画)</p> <p>R4年度 : 「かごしま列車の旅」Instagramフォトキャンペーン、謎解きイベント「探偵ニャーロックと消えた三つの秘宝」、クーポン付き乗車券「かごしま満喫切符」の販売支援、沿線サポーター助成事業</p> <p>2 R5年度実績</p> <p>・地域鉄道活性化支援事業の実施(指宿枕崎線・肥薩線)</p> <p>(1) 謎解きイベント「探偵ニャーロックとミステリートレイン」謎解きキットをJR九州の駅などで入手、列車に乗車し、謎解きキットに記載された駅を巡り、謎を解き明かしていく体験型イベントを実施。</p> <p>(2) クーポン付き乗車券「かごしま満喫切符」の販売支援 「鹿児島中央駅または準人駅」～「設定した駅」間の乗車券の往復乗車券と、沿線の提携店・施設で利用できるクーポン券500円分/枚(1枚～3枚)をセットにした切符をJR九州(株)が造成し販売を支援した。</p> <p>・沿線サポーター助成事業</p> <p>県内の鉄道の利用促進に取り組む自治体やNPOなど地域の鉄道を応援したいという方を対象に、サポーターを募集し、イベントの企画・運営や駅周辺の美化活動等に対し、助成を行った。</p>	<p>1 実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線サポーター助成事業 地域鉄道活性化支援事業 <p>(1) 列車での移動を伴う謎解きイベント(8/1～11/30) 「探偵ニャーロックと7つの石板」</p> <p>(2) 1日乗り放題きっぷ(肥薩線～指宿枕崎線)の販売支援</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSフォトキャンペーン 	<p>1 実施方針</p> <p>検討中</p>	<p>【実施主体】</p> <p>鹿児島県鉄道整備促進協議会(県交通政策課)</p> <p>【関係機関等】</p> <p>沿線市町、経済団体等</p>																								
	35	継続	HP等の活用による鉄道の利用促進	H20年度～	情報誌やホームページにより鉄道利用促進の啓発や情報提供を行う。	<p>1 これまでの経過</p> <p>ダイヤ改正、新商品の発売時等にホームページ、情報誌、インスタグラム、LINEを活用し情報発信を行う。</p>	<p>1 実施方針</p> <p>引き続き、より効果的な情報発信ツールを模索していく。</p>	<p>1 実施方針</p> <p>引き続き、より効果的な情報発信ツールを模索していく。</p>	<p>【実施主体】</p> <p>JR九州鹿児島支社</p>																								
	36	継続	チラシ等を活用した桜島フェリーの利用促進	H20年度～	桜島フェリーへのアクセス・運賃表・乗船方法等の案内と、島内の観光施設等を掲載したチラシ等を作成し、市内観光拠点施設や県外旅行代理店等への配布を行い利用促進を図るとともに、利用者の利便性の向上に努める。	<p>1 これまでの経過</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>作成部数</th> <th>配布実績</th> <th>主な配布先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>70,000</td> <td>70,000</td> <td>宮原サービスエリア、</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い</td> <td></td> <td>中央駅観光案内所、市内ホテル、レンタカー</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>観光客等が減少したため未作成</td> <td></td> <td>会社、県外旅行代理店</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>など</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>翌年度の料金改定等を踏まえ、未作成</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	作成部数	配布実績	主な配布先	元年度	70,000	70,000	宮原サービスエリア、	2年度	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い		中央駅観光案内所、市内ホテル、レンタカー	3年度	観光客等が減少したため未作成		会社、県外旅行代理店	4年度	3,000	3,000	など	5年度	翌年度の料金改定等を踏まえ、未作成			<p>1 実施方針</p> <p>桜島フェリー利用促進チラシを作成し、修学旅行誘致活動の際や市内ホテル等に配布する。</p>	<p>1 実施方針</p> <p>アフターコロナにおける観光客の動向等を踏まえ、SNS等での情報発信に努めるとともに、桜島フェリーの利用促進と利用者サービスの向上に努める。</p>	<p>【実施主体】</p> <p>市船舶局営業課</p>
	年度	作成部数	配布実績	主な配布先																													
	元年度	70,000	70,000	宮原サービスエリア、																													
2年度	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い		中央駅観光案内所、市内ホテル、レンタカー																														
3年度	観光客等が減少したため未作成		会社、県外旅行代理店																														
4年度	3,000	3,000	など																														
5年度	翌年度の料金改定等を踏まえ、未作成																																
37	継続	ホームページやSNS等の活用による路線バスの利用促進及びイベント等の開催	H29年度～	ホームページやSNS等によりバス利用促進の啓発や情報発信を行う。	<p>1 これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> R元年6月スマホ対応ウェブサイトの提供開始 沿線区域毎の路線沿線マップをホームページに掲載 ホームページ、Facebook、ブログを通じて路線バスの利用促進に繋がる情報を配信 ホームページにバス停毎の時刻表の掲載及びバスの乗り方の案内動画を作成し、時刻表の見やすさを改良・バスに乗ったことのない潜在的利用者呼びかけを行う。(事業完了) 	<p>1 実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> スマホ定期の導入 子ども運賃無料デーを設定し、将来バスを身近に感じ、バスを利用するよう働きかけを行う。 北薩線プロモーションビデオの作成掲載 	<p>1 実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児又は小学生などにバスの乗り方教室を行い、ご利用になる動機づけとして利用促進を行う。 子ども運賃無料デーを設定し、将来バスを身近に感じ、バスを利用するよう働きかけを行う。 	<p>【実施主体】</p> <p>JR九州バス株式会社</p>																									
38	継続	魅力発信 Cool FeRRy	R3年度～	SNSやYouTube等を積極的に活用した営業・PR活動、SNSへの広告掲載など、桜島フェリーや桜島・錦江湾ジオパークを始めとする鹿児島県の魅力を国内外に発信し、観光客等のフェリー利用者数の増を図る。	<p>1 これまでの経過</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年11月、YouTubeチャンネルを開設。これまでに12本の動画を配信している。 ホームページ及び各種SNSを通じて運航状況や桜島の利用促進に繋がる情報発信を行った。 <p>○各種SNSのフォロワー数(5/8現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>SNS種類</th> <th>フォロワー数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インスタグラム</td> <td>4,014人</td> </tr> <tr> <td>フェイスブック</td> <td>5,060人</td> </tr> <tr> <td>X</td> <td>2,463人</td> </tr> </tbody> </table>	SNS種類	フォロワー数	インスタグラム	4,014人	フェイスブック	5,060人	X	2,463人	<p>1 実施方針</p> <p>観光客の誘客に訴求力のある動画等を使用した情報発信や営業・PR活動を実施し、利用者増を図る。</p> <p>2 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶局YouTubeチャンネルによる動画配信 船舶局公式SNSでのイベント、運航状況等の情報発信 地域等ターゲットを絞ったfacebook広告の実施 動画等を活用した営業・PR活動 	<p>1 実施方針</p> <p>事業の効果を検証し継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶局YouTubeチャンネルによる動画配信 船舶局公式SNSでのイベント、運航状況等の情報発信 地域等ターゲットを絞ったfacebook広告の実施 動画等を活用した営業・PR活動 	<p>【実施主体】</p> <p>市船舶局営業課</p>																	
SNS種類	フォロワー数																																
インスタグラム	4,014人																																
フェイスブック	5,060人																																
X	2,463人																																
39	継続	交通局ふれあい推進事業(施設見学等)	27年度～	市民がより一層交通局を身近に感じ、親しまれる施設となるよう電車運転体験や施設見学など次の事業を実施し、利用促進に繋げる。	<p>1 これまでの経緯</p> <p>施設リニューアル移転を機に、より多くの市民や観光客に交通局を身近に感じ親しんでいただけるよう実施。</p> <p>R5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあい電車体験事業 試運転線を活用して電車運転体験を実施(R4年度は中止) 市電とあなたのふれあい事業(施設見学) 整備工場、資料展示室等の施設見学を実施 	<p>1 実施方針</p> <p>これまでの参加実績等を踏まえ、より効果的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあい電車体験事業 試運転線を活用して電車運転体験を行う。 市電とあなたのふれあい事業(施設見学) 整備工場、資料展示室等の見学 	<p>1 実施方針</p> <p>前年度の実施状況を参考にしながら、実施する予定</p>	<p>【実施主体】</p> <p>市交通局電車事業課</p>																									

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等																																																							
1 ターゲットに応じた公共交通の利用促進	40	継続	イベント等における公共交通の利用促進	(長期)	各種イベントで公共交通機関の利用を促す。	1 これまでの経過 ・かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会 パンフレット・HPに公共交通機関の運行時刻表等を掲載し、利用を呼びかけ ・おはら祭 広報にて公共交通機関の利用を呼びかけ ・錦江湾潮風フェスタ(R3年度休止事業) 広報にて公共交通機関の利用を呼びかけ ・天文館ミリオネーション 広報にて公共交通機関の利用を呼びかけ ・鹿児島マラソン 広報にて公共交通機関の利用を呼びかけ	1 実施方針 各イベントにおいて継続実施予定	1 実施方針 各イベントにおいて継続実施予定	【実施主体】 かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会実行委員会、おはら祭振興会、錦江湾潮風フェスタ実行委員会、天文館ミリオネーション実行委員会(市観光振興課) 鹿児島マラソン実行委員会(市スポーツ課)																																																							
	41	継続	「バスの日」のイベント開催	H19年度～	毎年9月の「バスの日」に合わせてイベントを開催。	1 これまでの経過 H29年度 9月20日、伊敷幼稚園の園児を「バスの日」に合わせたバス遠足を開催。 H30～ 開催なし	1 実施方針 バスの乗車体験等のイベントを開催する予定。	1 実施方針 実施に向けて検討する。	【実施主体】 JR九州バス株式会社																																																							
	42	継続	モバイルバスの運用	R2年度～	スマートフォン等で購入できる乗車券を販売し、利用者の利便性向上を図る。	1 これまでの経過 R2年 8月 「スマホ一日乗車券」発売 R3年 8月 「スマホ24時間乗車券」発売 R4年 7月 「ナイトバス」発売 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th colspan="4">スマホ1日乗車券</th></tr> <tr><th></th><th>大人</th><th>小児</th><th>合計</th></tr> <tr><td>3年度</td><td>3074</td><td>62</td><td>3136</td></tr> <tr><td>4年度</td><td>4979</td><td>119</td><td>5098</td></tr> <tr><td>5年度</td><td>6935</td><td>237</td><td>7172</td></tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th colspan="4">スマホ24時間乗車券</th></tr> <tr><th></th><th>大人</th><th>小児</th><th>合計</th></tr> <tr><td>3年度</td><td>567</td><td>22</td><td>589</td></tr> <tr><td>4年度</td><td>1317</td><td>19</td><td>1336</td></tr> <tr><td>5年度</td><td>1875</td><td>66</td><td>1941</td></tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th colspan="4">ナイトバス</th></tr> <tr><th></th><th>大人</th><th>小児</th><th>合計</th></tr> <tr><td>4年度</td><td>375</td><td></td><td>375</td></tr> <tr><td>5年度</td><td>770</td><td></td><td>770</td></tr> </table>	スマホ1日乗車券					大人	小児	合計	3年度	3074	62	3136	4年度	4979	119	5098	5年度	6935	237	7172	スマホ24時間乗車券					大人	小児	合計	3年度	567	22	589	4年度	1317	19	1336	5年度	1875	66	1941	ナイトバス					大人	小児	合計	4年度	375		375	5年度	770		770	1 実施方針 継続実施 対応乗車券の拡大も検討	1 実施方針 継続実施 対応乗車券の拡大も検討
スマホ1日乗車券																																																																
	大人	小児	合計																																																													
3年度	3074	62	3136																																																													
4年度	4979	119	5098																																																													
5年度	6935	237	7172																																																													
スマホ24時間乗車券																																																																
	大人	小児	合計																																																													
3年度	567	22	589																																																													
4年度	1317	19	1336																																																													
5年度	1875	66	1941																																																													
ナイトバス																																																																
	大人	小児	合計																																																													
4年度	375		375																																																													
5年度	770		770																																																													
2 モビリティの推進	43	継続	イベント等におけるエコ通勤の普及啓発	H20年度～	エコ通勤普及啓発のため、イベント等においてPRブースを設置する。	1 これまでの経過 地球環境を守るかごしま県民運動推進大会、かごしま環境フェア等においてチラシを配布。	1 実施方針 各イベントにおいて継続実施(予定)	1 実施方針 協議会において協議のうえ、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果ガス排出量削減のため必要な対策に取り組む。	【実施主体】 鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会(県地球温暖化対策室)																																																							
	44	継続	機関誌等の活用によるエコ通勤の普及啓発	H20年度～	エコ通勤普及啓発のための記事掲載やチラシ等の配布を行う。	1 これまでの経過 ・協議会会員の会報誌や県市広報への記事掲載 ・啓発チラシの作成配布 ・県、市の庁内アナウンスで職員及び来庁者に対し「ノーマイカデー」実施の広報を行った	1 実施方針 協議会会員、県、市町村の広報誌への記事掲載(予定) 啓発チラシの配布	1 実施方針 協議会において協議のうえ、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果ガス排出量削減のため必要な対策に取り組む。	【実施主体】 鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会(県地球温暖化対策室) 【関係機関等】 県など																																																							

推進 施策	通 番	継 続 等	事 務 事 業 名	事 業 期 間	事 業 概 要	令 和 5 年 度 ま で の 実 施 状 況	令 和 6 年 度 の 実 施 内 容	令 和 7 年 度 以 降 の 実 施 計 画	実 施 主 体 関 係 機 関 等
3 公 共 交 通 の 維 持 ・ 活 性 化 に 向 け た 連 携	45	継続	地域バス対策協議会による連携	H20年度～	国、県、市町村、バス事業者が一体となって路線バスの利用促進を図るとともに、定期的に路線バスの維持方を検討する。	1 これまでの経過 H28年度：開催なし H29年度：1回開催（全県で合同開催） H30年度：〃（地域振興局を二つに分けて開催） R元年度：〃（書面開催） R2年度：〃（〃） R3年度：〃（〃） R4年度：2回開催（うち、1回書面開催） R5年度：4回開催（うち、3回書面開催）	1 実施方針 必要に応じて実施 【開催状況】 R6年5月24日開催（鹿児島、南薩、北薩で合同開催）	1 実施方針 必要に応じて実施	【実施主体】 地域バス対策協議会（県交通政策課） 【関係機関等】 鹿児島運輸支局、市町村、県地域振興局・支庁、県バス協会、バス事業者
	46	継続	鹿児島市タクシー準特定地域協議会によるタクシー事業の活性化及び適正化	H21年度～	「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（以下、特措法）」等の一部を改正する法律により、改正された特措法（以下、改正特措法）の規定に基づき、タクシー供給過剰のおそれがある鹿児島市において、関係者の自主的な取組みを中心として、タクシー事業の活性化を推進することにより、タクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにする。	1 これまでの経過 H21. 10. 1：鹿児島市が3年間の期限で特定地域に指定 H21. 11. 24：鹿児島市タクシー特定地域協議会を設立 H24. 9. 30：特定地域の指定期間満了 H24. 10. 1：鹿児島市が再び3年間の期限で特定地域に再指定 H26. 1. 27：鹿児島市が準特定地域に指定 ※改正特措法で、供給過剰が明白な地域を特定地域に指定するとともに、供給過剰のおそれがある地域を新たに創設された準特定地域として指定 H27. 8. 1：鹿児島市が特定地域に指定 平成30年6月1日～平成31年3月31日まで、供給輸送力の削減方法として、法人32社の休車を ○ 1,813両 ⇒ 1,419両（休車394両） ○ 個人タクシー 月間の稼働日数を2日減を目標として実施し、達成 R2. 3. 31：鹿児島市が特定地域から準特定地域に変更 R5. 2. 21：鹿児島市が特定地域の基準に該当する旨の通知を受け、協議した結果、「指定は受けない。」と決定、準特定地域としてタクシー事業活性化への取組目標を策定 2 新たな公定幅運賃の認可を受ける タクシー乗務員の労働条件の改善を目的とした、タクシーの運賃・料金である公定幅運賃の変更申請について、専門部会で承認を得て申請した結果、R5. 8. 1認可を受けた。 3 令和6年度活性化目標値の策定 令和6年2月29日付け通知の書面協議を経て「令和6年度の活性化目標値」を策定した。	1 実施方針 改正特措法に基づき、準特定地域として ・鹿児島市の実情に応じたタクシーの休減車 ・タクシーサービスの活性化 ・タクシー運転者の労働条件の改善・向上など、地域公共交通機関としての機能の向上に努める。 2 スケジュール 「令和6年度活性化目標値」について、タクシー事業の活性化やサービス向上に取り組むこととした。	1 実施方針 ○ 引き続き、鹿児島市のタクシーの適正化及び活性化に取り組むための協議会を開催する。 ○ 協議会で決定した事項について、タクシー事業者において取り組む。	【実施主体】 鹿児島市タクシー特定地域協議会（県タクシー協会、市タクシー協会） 【関係機関等】 県総務企画課、市交通政策課、鹿児島警察本部交通規制課、鹿児島労働基準監督署、全国自動車交通労働組合総連合会鹿児島地方連合会、地域住民代表等 ※改正特措法施行により、鹿児島運輸支局は実施主体から外れるものの、オブザーバーとして新協議会の運営に関与する。
	47	継続	鹿児島市公共交通ビジョン協議会による連携	R4年度～	令和3年度に策定した第二次公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、学識経験者、交通事業者、関係行政機関等で構成する協議会を設置し、施策の実施状況や目標の達成状況を把握し、調整を行う。	1 これまでの経過 R3年度 ・第二次公共交通ビジョンの策定（R4年3月） R4年度 ・推進協議会及び幹事会の開催（推進事業数：130） R5年度 ・推進協議会及び幹事会の開催（推進事業数：125） ・国庫補助金の制度変更に伴い、第二次公共交通ビジョンの一部改訂（地域内フィーダー補助系統等の位置付け）を実施	1 実施方針 ・第二次公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、協議会を開催し、施策の実施状況、評価指標の達成状況等を把握し、調整を行う。 ・「第二次鹿児島市公共交通ビジョン推進会議」を補助金受入が可能な鹿児島市公共交通ビジョン協議会（外部組織）として再編した。 2 スケジュール R6年4月 第1回ビジョン協議会 R6年7月 第2回ビジョン協議会（書面） R6年9月 第3回ビジョン協議会 R7年3月 第4回ビジョン協議会	1 実施方針 第二次公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、協議会を開催し、施策の実施状況、評価指標の達成状況等を把握し、調整を行う。	【実施主体】 鹿児島市公共交通ビジョン協議会（市交通政策課） 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
	48	継続	かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進事業	H29年度～	人口減少と少子高齢化が進む中、居住や都市の生活を支える機能の誘導による「コンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」とを連携させたまちづくりを進めるため、改正都市再生特別措置法に位置づけられた立地適正化計画制度に基づきH29年3月に策定した本市の「かごしまコンパクトなまちづくりプラン」について、推進協議会等による進捗管理を行い、着実な推進を図る。	1 これまでの経過 ※立地適正化計画策定事業（H27～28年度） H29年度～ ・かごしまコンパクトなまちづくりプラン運用開始 ・推進協議会、推進庁内会議開催 R元年度 ・公共が主体で整備する高次都市機能施設を新たに誘導施設として位置付けるプランの一部変更 R3年度 ・法改正に伴い、居住誘導区域から土砂災害特別警戒区域を除外するプランの一部変更 R5年度 ・法改正や第二次かごしま都市マスタープラン等を踏まえたプランの改定 ・土地利用ガイドプランとの一体化	1 実施方針 ・本計画の実効性を確保するため、住宅や誘導施設の立地動向や誘導施策の実施状況を把握するとともに、推進協議会等を開催しながら、プランの着実な推進を図る。	1 実施方針 ・本計画の実効性を確保するため、住宅や誘導施設の立地動向や誘導施策の実施状況を把握するとともに、推進協議会等を開催しながら、プランの着実な推進を図る。	【実施主体】 かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進庁内会議（市都市計画課） 【関係機関等】 公共交通事業者、関係行政機関、関係団体等
	49	新規	路線バス・タクシー運転者確保対策事業	R6年度～	路線バスやタクシーの運転者不足への対応のため、県外からの移住者に対し就職奨励金を交付する。	—	1 実施方針 路線バス・タクシー県外運転者移住就職奨励金の交付を行う。	1 実施方針 路線バス・タクシー県外運転者移住就職奨励金の交付を行う。	【実施主体】 市交通政策課
な4 取 組 地 に 域 対 等 す る 自 支 援 的	50	新規	地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業	R6年度～	地域交通の利便性を確保するため、地域が自主的に取り組むコミュニティ交通の運行を支援するモデル事業を実施する。	—	1 実施方針 導入に向けた支援 ・導入意向のある地域に対する事例紹介や助言 ・関係機関及び交通事業者等との連絡調整 ・事業の周知広報等 2 地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業補助金交付要綱制定	1 実施方針 同左	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 関係行政機関、関係団体等

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実実施計画	実施主体 関係機関等
1 ICTを活用した公共交通を利用しやすい環境整備	51	継続	公共交通の利便性向上(MaaS等)	R4年度～	MaaSについて調査研究を行う。	1 R4年度実績 ・鹿児島県MaaSに関する勉強会への参加 ・関係事業者、自治体等からのヒアリング	1 実施方針 ・交通局・船舶局の九州MaaS協議会等への参加状況を把握 ・関係事業者、自治体等からのヒアリング	1 実施方針 同左	【実施主体】 市交通政策課
	52	新規	バス運行データ分析事業	R6年度～	官民連携プラットフォームを通じて提案されたバス運行データ分析ツールを導入し、路線・ダイヤの見直しにおける事務の効率化を図る。	—	1 実施方針 バス運行データ分析ツールを利用し、路線・ダイヤの効率化を図る。	1 実施方針 バス運行データ分析ツールを利用し、路線・ダイヤの効率化を図る。	【実施主体】 市交通局総合企画課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
2 リアルタイム情報などの提供の充実	53	継続	バスロケーションシステムの導入	H30年度～	スマートフォン等でリアルタイムの運行情報が確認できるバスロケーションシステムの導入	1 これまでの経過 H30年度：市電全車両(55台)、市バス(199台)に導入し平成31年3月26日から試験運用開始 R元年度：本格運用開始(令和2年1月1日) R3年度：市バスの一部路線移譲により、市バスの導入台数は、124台に減少	1 実施方針 市電・市バスのロケーションシステムを運用し、利用者に運行中の市電及び市バスの路線情報、時刻表及び車両位置情報等を多言語で提供する。	1 実施方針 市電・市バスのロケーションシステムを運用し、利用者に運行中の市電及び市バスの路線情報、時刻表及び車両位置情報等を多言語で提供する。	【実施主体】 市交通局電車事業課、市交通局バス事業課 【関係機関等】 市交通政策課
				H30年度～	”	1 これまでの経過 H30年度 バスロケーションシステムの導入 R5年度 天文館バス停のデジタルサイネージに時刻表示開始	1 実施方針 鹿児島市内を運行するバス事業者と連携して、利用者が使いやすいバスロケーションの検討に取り組む。	1 実施方針 鹿児島市内を運行するバス事業者と連携して、利用者が使いやすいバスロケーションの検討に取り組む。	【実施主体】 JR九州バス株式会社
				H29年度～	”	1 これまでの経過 H29年度 導入の検討及び運用開始	1 実施方針 バスロケーションシステムの導入後、更なる利便性向上の為、導入業者と引き続き協議を実施	1 実施方針 バスロケーションシステムの導入後、更なる利便性向上の為、導入業者と引き続き協議を実施	【実施主体】 南国交通株式会社
				H30年度～	”	1 これまでの経過 H29年度 導入の検討 H30年度 導入及び運用開始	1 実施方針 バスロケーションシステムの継続運用	1 実施方針 バスロケーションシステムの継続運用	【実施主体】 鹿児島交通株式会社
				R4年度～	あいばすへのバスロケ導入、運用	1 これまでの経過 R3年度 導入の検討 R4年度 バスロケーションシステムの導入(12月) R5年度 バスロケーションシステムの運用 2 R5年度実績 ・バスロケーションシステムの運用 ・市政出前トークの実施 ・スマホ講習会(デジ推所管)での広報チラシ配布	1 実施方針 バスロケーションシステムの継続運用 ・町内会等へ文書等での周知 ・市政出前トーク等の実施	1 実施方針 同左	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 鹿児島交通株式会社、南国交通株式会社、市交通局
54	継続	電車運行情報システムの運用	H15年度～	リアルタイムな運行状況の管理や電車接近情報の表示を目的に導入する。 電車接近情報などの運行情報をLED接近表示と音声案内により提供する。	1 これまでの経過 H15年4月1日導入 (1)電車事業課本部 リアルタイムでの車両位置把握・運行遅延監視・走行キロ・停留場通過時刻を把握 (2)電停 3電停前からの電車接近表示・音声案内、緊急情報案内、交通局からの案内、終電表示案内を行う。 H27年5月1日の交通局移転に合せ、新電車運行情報システムでの運用を開始	1 実施方針 電車運行情報システムの運用・整備を行う。	1 実施方針 ・現行システム運用・整備を行う。 ・デジタルサイネージ導入を検討する。	【実施主体】 市交通局電車事業課	
55	継続	鹿児島中央駅での乗換案内の充実	H20年度～	鹿児島中央駅での新幹線から在来線・各交通機関への乗り換え案内の充実を図る。	1 これまでの経過 H28年度：①列車位置情報アプリ「どれどれ」運用開始 ※全社施策として実施 ②在来線発車標の遅延情報二カ国語化 H29年度：改札口付近への多言語情報システムの導入 R元年度：新幹線運行情報モニターの導入	1 実施方針 多言語による運行情報や案内サインを活用した駅及び総合観光案内所での丁寧な案内に努める。	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 JR九州鹿児島支社 【関係機関等】 鹿児島県公共交通総合案内システム運営協議会、鹿児島市	

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
リアルタイム情報などの提供の充実	56	継続	公共交通総合案内システム(交通ナビかごしま)の運用	H20年度～	県内の鉄道、バス、電車、船舶に関する、ダイヤ、運賃等の情報を提供するとともに、目的地までの最適経路を案内する。	1 これまでの経過 H20年度：交通ナビかごしま整備 H21年4月：交通ナビかごしま運用開始 鹿児島中央駅東口バスターミナル及び鹿児島空港に大型ディスプレイ・タッチパネル式表示装置を設置 H21年12月：鹿児島中央駅構内に大型ディスプレイを設置 鹿児島中央駅観光案内所にパソコン(2台)を設置 H27年6月：鹿児島中央駅東口据置機器の撤去 据置機器撤去後のバス乗り場案内板の設置 H28年3月：鹿児島中央駅前広場のバス乗り場案内等のリーフレット(日本語版・英語版)を作成し、鹿児島中央駅総合観光案内所等へ配布 H28年3月：システム改修及びシステムサーバーのを県庁内仮想サーバーへの移行 H29年6月：鹿児島中央駅前広場のバス乗り場案内板に「世界文化遺産行き」の案内を追加 H30年1月：データベースや検索プログラムなどシステムについて、民間事業者の既存システムから検索できるように調整 H30年3月：Web上の表示を多言語(3カ国語)化 鹿児島中央駅から主要なバス停等までの道のりを「テロップ付き動画」で案内するサービスの導入 H31年3月：県内2次アクセス案内コンテンツの作成 乗り場案内図のリニューアル R2年3月：機能性・視認性の向上のため、HPのリニューアル	1 実施方針 システム維持管理	1 実施方針 システム維持管理	【実施主体】 鹿児島県公共交通総合案内システム運営協議会(県交通政策課) 【関係機関等】 市交通政策課、県バス協会、旅客船協会、運行(航)事業者
	57	継続	県内バス路線図の作成、配布等による案内情報の充実	H22年度～	天文館・金生町のバス停付近に行先案内板を設置しており、近年のダイヤ編成に応じた変更修正をする。 29年度からは、県バス協会のホームページにおいても、路線図を公開し、さらなる案内情報の充実を図る。	1 これまでの経過 H22年度：バス路線図の作成 H23年度：バス路線図の発行(配布) 3,000部(23年4月) H28年度：バス路線図の修正、発行(配布) 1,100部(28年12月) ホームページに路線図を掲載 ・R3年度：金生町・天文館の乗り場案内看板の修正	1 実施方針 今後も必要に応じて路線図(屋外広告物バス停に表示物他)の修正等を行い、案内情報の充実を図る。	1 今後の実施方針 今後も必要に応じて路線図(屋外広告物バス停に表示物他)の修正等を行い、案内情報の充実を図る。	【実施主体】 公益社団法人鹿児島県バス協会
	58	継続	バス停デジタルサイネージ	R4年度～	訪日外国人旅行者の移動等を踏まえ、天文館(上り)側に「バス利用者施設整備事業」として、デジタルサイネージを2基設置予定。	1 これまでの経過 R3年度：R4年度内に1基の設置を目指し、路線バス事業者及びデジタルサイネージ事業者を交え、機種・システム内容・他の協議を進めた R4年度：1基設置完了 現在稼働中 R5年度：1基設置完了 現在稼働中	1 実施方針 R4年度内に1基設置が完了した。R5年度内に更に1基の設置を完了した。	1 今後の実施方針 今後は、ダイヤ改正等事業者の事業計画に合わせ、遅滞なく修正等を実施する。	【実施主体】 公益社団法人鹿児島県バス協会
交通分野におけるDXの研究	59	継続	全国交通系ICカード利用の検討	H29年度～R8年度	観光客等の利便性向上のため市電や市バスでのSuica等の利用を可能とすることについて、全国交通系ICカードとの連携システムの構築を検討する。	1 これまでの経過 H29年3月 第二次経営健全化計画策定(全国交通系ICカードとの連携システムの構築の検討) R2年3月 交通事業経営計画策定(キャッシュ決済の導入検討)	1 実施方針 ラビカの独自サービスを継続する片利用方式には多額の費用が見込まれるほか、観光客は割安で利便性の高い一日乗車券等を利用する傾向があること、様々な電子マネーの広がりやQRコード等をはじめとする新技術の開発の動き等も見られることなどから、これらの状況を注視しながら、財源の確保も含め、総合的に検討する。	1 実施方針 ラビカの独自サービスを継続する片利用方式には多額の費用が見込まれるほか、観光客は割安で利便性の高い一日乗車券等を利用する傾向があること、様々な電子マネーの広がりやQRコード等をはじめとする新技術の開発の動き等も見られることなどから、これらの状況を注視しながら、財源の確保も含め、総合的に検討する。	【実施主体】 市交通局総合企画課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
	60	継続	運賃クレジットカードタッチ決済導入	R4年度～	コロナ禍収束後を見据え、新たなキャッシュレス決済として、市電・市バスの普通運賃へのクレジットカードタッチ決済を導入する。	1 これまでの経過 R4年11月 市電25両での実証実験を開始 R5年3月 市電全車両(55両)へ導入を拡大 R6年3月 市バス全車両(124両、あいばすをのぞく)へ導入	1 実施方針 運賃決済のキャッシュレス化による利便性向上を図るため、市電・市バスにおけるクレジットカードタッチ決済を本格的に運用する。あわせて、乗降データ等を分析するとともに、分析結果のオープンデータ化に取り組む。	1 実施方針 運賃決済のキャッシュレス化による利便性向上を図るため、市電・市バスにおけるクレジットカードタッチ決済を運用する。あわせて、乗降データ等を分析するとともに、分析結果のオープンデータ化に取り組む。	【実施主体】 市交通局総合企画課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
	61	継続	公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討事業	R5年度～	公共交通不便地における持続可能な交通手段の調査検討のため、AIオンデマンド交通の実証実験やあいばすの利用状況調査等を行う。	1 これまでの経過 R5年度：AIオンデマンド交通の実証実験(無償) あいばすの利用状況等調査 公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討会	1 実施方針 (1) AIオンデマンド交通の実証実験 谷山地域あいばす運行エリアを対象に、3カ月程度実証実験を有償で行う。 (2) 地域住民の意向調査等 アンケート等により地域住民の意向等を把握し、AIオンデマンド交通実証実験の結果等も踏まえ、見直し方針の策定に向けた調査・分析を実施する。 (3) 公共交通不便地における持続可能な交通手段調査検討会 持続可能な交通手段の調査検討のため、引き続き、学識経験者等で構成する会議を開催する。	1 実施方針 公共交通不便地において日常生活の交通手段を確保するため運行しているあいばす等について、利用者数が少ないなどの課題があることから、AIオンデマンド交通の実証実験を実施するなど、地域の実情に応じた交通手段となるよう調査検討を行い、見直し方針の策定等を行う。	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等
	62	新規	相乗りタクシー実証実験事業	R6年度～	夜間の交通手段を確保するため、タクシー事業者等と連携し、配車アプリを活用した相乗りタクシー(シェアタク)の実証実験を行う。	—	1 実施方針 中心市街地から一定の人口規模のある周辺団地へ帰宅する市民を対象に、3カ月程度実証実験を行う。	1 実施方針 実証実験の効果検証を踏まえ、運行対象地域等を拡充した実証実験の実施のほか、相乗りタクシーシステムについて、市内タクシー事業者への本格実装や乗合タクシー運行地域への導入等の検討を行う。	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 市タクシー協会、市内タクシー事業者、システム事業者
63	新規	モバイル定期券導入事業	R6年度～	定期乗車券を電子化し、利用者がスマートフォン等のアプリで購入できるようにすることで、利便性向上を図る。	—	1 実施方針 利用者の利便性向上と乗車券販売窓口での業務削減を図るため、市電・市バスの定期券が「いつでも・どこでも」購入可能となるよう、スマートフォン等のアプリで購入可能なモバイル定期券を導入する。	1 実施方針 利用者の利便性向上と乗車券販売窓口での業務削減を図るため、モバイル定期券を運用する。	【実施主体】 市交通局総合企画課 【関係機関等】 交通事業者、関係行政機関等	

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
1 重点 整備 地区 のバ リア フリ ー化	64	継続	交通バリアフリー基本構想推進事業 (第三次基本構想)	R3年度 ～	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図るとともに、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会を開催する。	1 これまでの経過 R2年度：第三次基本構想の策定に向けた基礎調査を実施 R3年度：第三次基本構想の策定 R4年度：推進協議会及び幹事会の開催（事業数：78） バリアフリー講習会の開催 R5年度：推進協議会及び幹事会の開催（事業数：82） バリアフリー講習会の開催 2 R5年度実績（バリアフリー講習会） 開催日：令和5年10月31日 場 所：かごしま県民交流センター 参加者：交通事業者、関係団体、その他行政関係者（計34名） 内 容：講演「交通分野における心のバリアフリーについて」 車椅子及び高齢者疑似体験セットを使用したの低床バス乗降体験	1 実施方針 第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想推進協議会等を開催し、基本構想に位置付けた特定・関係事業の進捗管理を行う。 2 スケジュール R5年8月：第1回幹事会の開催、バリアフリー講習会の開催 R5年9月：第1回協議会の開催	1 実施方針 同左	【実施主体】 第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想推進協議会（市交通政策課） 【関係機関等】 公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、市建設局等
						1 これまでの経過 H19年度：純心学園前 ホーム拡幅等（拡幅は道路管理者において行った） H26年度：たばこ産業前（上下）移設 市立病院前に名称変更 R2年度：鹿児島駅前 バリアフリー化（ホーム拡幅、視覚障害者誘導用ブロック整備、段差解消、案内表示器リニューアル等） 唐湊（上下）ホーム拡幅・延長、上屋新設 2 バリアフリー対応状況 5電停（谷山、鹿児島中央駅前、市立病院前、純心学園前、鹿児島駅前）／35電停	1 実施方針 その他の電停については、道路管理者など関係機関と引き続き協議を行う。	1 実施方針 その他の電停については、道路管理者など関係機関と引き続き協議を行う。	【実施主体】 市交通局電車事業課 【関係機関等】 道路管理者
2 旅 客 施 設 の バ リア フリ ー化	65	継続	電停のバリアフリー化	H15年度 ～	ホームの拡幅など、電停のバリアフリー化を推進する。	1 これまでの経過 ～H15年度：坂之上駅 H15年度：鹿児島中央駅 新幹線ホームへのエレベーター・エスカレーター設置、西口エスカレーター設置等 H16年度：鹿児島中央駅 東口駅ビル連絡通路へのエレベーター設置 H19・20年度：広木駅 駅施設の整備（H21年3月開業） H27年度：谷山駅・慈眼寺駅新駅舎開業（H28.3.26） R元年度：鹿児島駅新駅舎開業（2020年2月15日） 上伊集院駅エレベーター設置（2020年3月7日） R2年度：鹿児島駅自由通路の整備（※鹿児島市事業） 2 バリアフリー対応状況 7駅（鹿児島中央駅・鹿児島駅・上伊集院駅・坂之上駅・広木駅・谷山駅・慈眼寺駅）／19駅（市内）	1 実施方針 国の定める基本方針に基づき、利用者が3,000人/日以上以上の駅及び2,000人以上かつ自治体が定める基本構想の生活関連施設に位置付けられた駅を可能な限りバリアフリー化する。それ以外の駅については、強いご要望があった際は、国及び地方自治体のご協力をいただきながらバリアフリー化を検討していきたいと考えている。	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 JR九州鹿児島支社
						1 これまでの経過 R3, R4年度：実績なし R5年度：ノンステップバス（中型）7両 【合計：ノンステップバス（大型92両、中型19両、小型2両）】 【合計：ワンステップバス（中型3両）】 ※このほか貸切バスにリフト付きバスを導入（R2・1両）	1 実施方針 ノンステップバス（中型）1両を導入予定であるが、今後も車両購入時においては、低床型の車両を導入することとしている。	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通局バス事業課
3 車 両 等 の バ リア フリ ー化	66	継続	鉄道駅のバリアフリー化	H15年度 ～	エレベーターの設置など、鉄道駅のバリアフリー化を推進する。	1 これまでの経過 R3年度：ノンステップバス（大型22両、小型2両）『廃車』（大型11両） ワンステップバス（大型74両、小型3両）『廃車』（大型21両） R4年度：ノンステップバス（大型2両、小型3両）『廃車』（大型8両） ワンステップバス（大型2両）『廃車』（大型4両、小型1両） R5年度：ノンステップバス 0台 ワンステップバス 0台 【合計：ノンステップバス（大型83両、小型9両）】 【合計：ワンステップバス（大型92両、小型4両）】	1 実施方針 順次車両の代替としてノンステップバス等の導入を行う。	1 実施方針 順次車両の代替としてノンステップバス等の導入を行う。	【実施主体】 鹿児島交通株式会社 【関係機関等】 市交通政策課
						1 これまでの経過 R3年度：ノンステップバス（大型3両） ワンステップバス（大型1両） R4年度：ノンステップバス（大型0両） ワンステップバス（大型0両） R5年度：ノンステップバス（大型0両） ワンステップバス（大型0両） 【合計：ノンステップバス（大型16両・中型1両・小型1両）】 【合計：ワンステップバス（大型89両、小型3両）】	1 実施方針 ノンステップバス及びワンステップバス導入予定 令和6年度、大型3台、中型1台のワンステップ及び大型1台のノンステップ導入予定	1 実施方針 順次車両の代替としてワンステップ・ノンステップバスの導入を行う。	【実施主体】 南国交通株式会社 【関係機関等】 市交通政策課
						1 これまでの経過 R3年度：ノンステップバス1台導入 R4年度：ノンステップバス1台導入 R5年度：— 【合計：ノンステップバス（大型8両、中型2両）】	1 実施方針 ノンステップ大型2両導入。うち1台は国鉄復刻カラー。	1 実施方針 順次車両の更新にあわせ、ノンステップバス等の導入を行う。	【実施主体】 JR九州バス株式会社 【関係機関等】 市交通政策課
67	継続	バス車両のバリアフリー化	H19年度 ～	第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想に基づき、ノンステップバス等の導入など、バス車両のバリアフリー化の推進を図る。	1 これまでの経過 R3年度：ノンステップバス（大型22両、小型2両）『廃車』（大型11両） ワンステップバス（大型74両、小型3両）『廃車』（大型21両） R4年度：ノンステップバス（大型2両、小型3両）『廃車』（大型8両） ワンステップバス（大型2両）『廃車』（大型4両、小型1両） R5年度：ノンステップバス 0台 ワンステップバス 0台 【合計：ノンステップバス（大型83両、小型9両）】 【合計：ワンステップバス（大型92両、小型4両）】	1 実施方針 順次車両の代替としてノンステップバス等の導入を行う。	1 実施方針 順次車両の代替としてノンステップバス等の導入を行う。	【実施主体】 鹿児島交通株式会社 【関係機関等】 市交通政策課	

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
3 車両等 のバリア フリー化	68	継続	路面電車車両の バリアフリー化	H13年度 ～	超低床電車の導入など、路面電車車両のバリアフリー化を推進する。	1 これまでの経過 (1) 超低床電車 (LRV) H13年度 3両購入 H15年度 3両購入 H16年度 3両購入 H28年度 2両購入 H30年度 2両購入 (2) 連接式超低床電車 (LRV) H18年度 2両購入 H19年度 2両購入 (参考) 保有車両数 55両 (R4年度末)	1 実施方針 車両更新時期等を踏まえ、今後検討	1 実施方針 車両更新時期等を踏まえ、今後検討	【実施主体】 市交通局電車事業課
	69	継続	ユニバーサルデザイン(UD)タク シーの導入	H17年度 ～	一般タクシーへのユニバーサルデザイン(UD)タクシー ^注 の導入を進める 注) ユニバーサルデザインタクシーとは、車いすのまま乗車できるとともに、広い開口部にスライドステップを装備し、すべての人の乗降がしやすい車両を使用したタクシー	1 これまでの経過 H30年度まで：UDタクシー導入 (54両) R元年度 : " (15両) R 2年度 : " (16両) R 3年度 : " (6両) R 4年度 : " (2両) R 5年度 : " (2両)	1 実施方針 車両の更新等にあわせて、UDタクシーの導入を進める。	1 今後の実施方針 UDタクシーは、通常のタクシーより高額であり、助成金なしでの導入は厳しいことから、国及び県等に助成金を要望した上での積極的な導入を進める。	【実施主体】 市タクシー協会
4 待合施設 の改善	70	継続	共同バス停上 屋・標識・案内 板改善事業	S52年度 ～	昭和52年に施行された運輸事業振興助成補助事業による補助事業の一環として、バス事業者及び利用者からの要望を参考に共同バス停における待合上屋の整備を進めてきた。事業開始から30年余り経過し、初期に建てられた上屋は経年による老朽化のため建替えの必要が年々増加してきているため、新設とあわせ更新もこれからの事業として取り組む必要がある。	1. これまでの経過 H27年度：加治屋町バス停（中央駅方面） 高規格上屋 1棟 薩摩義士碑前バス停他 6基 バス乗降場案内板 4ヶ所 バス停上屋補修 9ヶ所 バス停標識補修 7ヶ所 H28年度：荒田八幡バス停上屋設置 バス停上屋補修 5ヶ所 バス停標識補修 7ヶ所 バス乗降場案内板 9ヶ所 H29年度：バス停上屋補修 8ヶ所 バス停標識設置 2基 バス乗降場吊り看板 1ヶ所 バス停上屋降灰除去作業 49ヶ所 H30年度：バス停上屋 5ヶ所補修 バス停標識 5ヶ所補修 バス停上屋降灰除去作業 10ヶ所 R元年度：バス停上屋 11ヶ所補修 バス停標識 23ヶ所補修 バス停上屋降灰除去作業 2ヶ所 バス停標識新設 1ヶ所 R 2年度：バス停標識 33ヶ所補修 バス乗降場吊り看板 1ヶ所 バス停上屋 4ヶ所補修 R 3年度：バス停標識 21ヶ所補修 バス停上屋 2ヶ所補修・1ヶ所撤去 乗降場案内板 2ヶ所修正 R 4年度：バス停標識 8ヶ所補修及びデジタルサイネージ1基設置 バス停上屋 1ヶ所補修（仮撤去）1ヶ所撤去 R 5年度：バス停標識 3ヶ所補修及びデジタルサイネージ1基設置 バス停上屋 4ヶ所補修	1 実施方針 老朽化の著しい共同バス停上屋及び標識、案内板等について、運輸事業助成交付金を有効に使用して系統図の新設等、県外観光客がバス利用に際して分かり易いものに改修、建替えに努力していきたい。	1 実施方針 老朽化の著しい共同バス停上屋及び標識、案内板等について、運輸事業助成交付金を有効に使用して系統図の新設等、県外観光客がバス利用に際して分かり易いものに改修、建替えに努力していきたい。	【実施主体】 公益社団法人鹿児島県バス協会 【関係機関等】 バス事業者 市交通政策課 国土交通省
	71	継続	電停上屋の整備	H19年度 ～	電停への上屋新設、既存上屋の延長及び補修を行う。	1 これまでの経過 H19年度 純心学園前(上下)、市役所前(上)、朝日通(上)上屋設置、天文館通(下)上屋延長 H20年度 水族館口(上)、桜島棧橋通(上)上屋設置 いづる通(上)、天文館通(上)上屋延長 H23年度 郡元上屋の延長(下り) H25年度 上塩屋(下)、二軒茶屋(下) 中洲通(上下)上屋設置 H26年度 宇宿一丁目(下)、神田(上下) たばこ産前(上下) H27年度 脇田(下)上屋延長 H30年度 南鹿児島駅前(上)補修 R元年度 南鹿児島駅前(下)補修 R 2年度 鹿児島駅前上屋建替え(※停留場幅等によるもの) 唐湊(上下)上屋設置 R 4年度 宇宿一丁目(上)補修、脇田(上)劣化度調査 R 5年度 脇田(上)補修 2 設置状況 (R4年3月末現在) 73乗降場/77乗降場	1 実施方針 電停のホーム幅幅に向け、道路管理者などの関係機関と引き続き協議を行う。 笹貫停留場(上)の補修施工を行う。	1 実施方針 電停のホーム幅幅に向け、道路管理者などの関係機関と引き続き協議を行う。	【実施主体】 市交通局電車事業課 【関係機関等】 道路管理者
	72	継続	専用軌道停留場 上屋改修事業	H30年度 ～	停留場の上屋の改修を行い、長寿命化並びに利用者へのサービス向上を図る。	1 これまでの経過 H30年度 南鹿児島駅前停留場(上) R元年度 南鹿児島駅前停留場(下) R 4年度 宇宿一丁目停留場(上) 脇田停留場(上)劣化度調査 R 5年度 脇田停留場(上)	1 実施方針 笹貫停留場(上)の施工を行う。	1 実施方針 引き続き停留場の維持管理に努める。	【実施主体】 市交通局電車事業課

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
4 待 合 施 設 の 改 善	73	継続	バス停上屋の整備 (市バス)	(長期)	バス停への上屋の新設及び老朽化した上屋の 建替、補修を行う。	1 これまでの経過 (23年度以降実績) H23年度(単独)新設1棟、建替1棟、補修6棟 H24年度(単独)新設1棟、建替1棟、補修3棟 (共同)新設1棟、補修1棟 H25年度(単独)建替2棟、補修3棟 (共同)新設1棟、 H26年度(単独)建替2棟、補修3棟 (共同)新設1棟、補修2棟 H27年度(単独)新設1棟、建替1棟 (共同)新設1棟、補修6棟 H28年度(単独)新設1棟、建替1棟、補修3棟 (共同)新設1棟 H29年度(単独)建替1棟 (共同)新設1棟 H30年度(単独)建替1棟 R元年度(単独)建替1棟、補修1棟 R2年度(単独)建替1棟、補修5棟 R3年度(単独)補修6棟 R4年度(単独)補修3棟 R5年度(単独)補修1棟	1 実施方針 (単独)補修1棟 老朽化した上屋の修繕を行う。	1 実施方針 引き続き上屋の新設及び老朽化した上屋の建替、補修を行う。	【実施主体】 市交通局バス事業課
5 リ ー の バ リ ア フ 	74	継続	心のバリアフ リーの推進	H23年度 ～	第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図 るとともに、交通分野における心のバリアフ リーをテーマとした講習会を開催する。	1 これまでの経過 R2年度：市政出前トーク(向陽小・川上小) 交通バリアフリー講習会 R3年度：市政出前トーク(郡山小) R4年度：市政出前トーク(南小・玉龍中・清水小・川上小) R5年度：市政出前トーク(かごしまボランティアガイドの会) 交通バリアフリー講習会	1 実施方針 第三次基本構想に基づき、教育啓発特定事業等の推進を図るととも に、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会を引き続 き開催する。	1 今後の実施方針 同左	【実施主体】 市交通政策課 【関係機関等】 公共交通事業者、 道路管理者、公安 委員会、市建設局 等

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
1 道路の バリア フリー 化	75	継続	国道のバリアフリー化	H15年度～	誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、バリアフリーに配慮した安全で快適な歩道の整備を推進する。	1 これまでの経過 中央地区 ・国道58号 (H15年度完了) ・国道225号 (H15～16年度完了) ・国道10号 (H17～18年度完了) 鴨池地区 ・国道225号鴨池地区L=950m (H23年度完了) ・国道225号郡元地区L=580m (H27年度完了) ・国道225号南郡元地区L=670m (R元年度完了) 谷山地区 ・国道225号谷山地区L=403m (H29年度完了)	1 実施方針 (1) 国道225号新栄地区 ・道路延長 730m ・環境整備工事を推進しR6完了を目指す。 (2) 国道3号伊敷脇田地区 (肥田橋交差点～伊敷ニュータウン入口交差点) ・道路延長 700m ・本体工事を推進し早期完了を目指す。 (3) 国道225号宇宿地区 (笹貫交差点～宇宿町交差点) ・道路延長 1,340m ・本体工事を推進し早期完了を目指す。	1 実施方針 (1) 国道3号伊敷脇田地区 ・関係機関と調整し早期完了を目指す。 (2) 国道225号宇宿地区 ・関係機関と調整し早期完了を目指す。	【実施主体】 鹿児島国道事務所 交通対策課 【関係機関等】 市交通政策課
	76	継続	県道のバリアフリー化	H15年度～	誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、バリアフリーに配慮した安全で快適な歩道の整備を推進する。	1 これまでの経過 ・鹿児島中央停車場線 (天文館地区) (H19～H21年度完了) ・鹿児島中央停車場線 (鹿児島中央駅地区) (H15年度) ・鹿児島港下荒田線外 (鹿児島市下荒田地区) (R2年度) ・郡元鹿児島港線外 (鹿児島市宇宿地区) (R3年度) ・郡元鹿児島港線外 (鹿児島市南栄地区) (R4年度) ・鹿児島加世田線外 (鹿児島市新屋敷地区、上福元地区) (R5年度) 等の段差の解消、勾配の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良、バス停部の歩道高さの調整、歩道の排水性舗装など	1 実施方針 管内の道路について、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の段差解消等を推進していく。	1 実施方針 管内の道路について、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の段差解消等を推進していく。	【実施主体】 鹿児島地域振興局 土木建築課 【関係機関等】 市交通政策課
	77	継続	市道バリアフリー推進事業	H18年度～	「市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、バリアフリーにより配慮した安全で快適な通行を確保する。	1 これまでの経過 (1) 市道バリアフリー推進計画 (第1期) 全体整備箇所数 : 8,533箇所 (H24年1月見直し) ・H18～H27年度整備箇所: 8,409箇所 ※他事業で実施した箇所を含む。 (2) 第2期市道バリアフリー推進計画 (H28年～R4年) 全体整備箇所数 : 709箇所 ・H28年度整備箇所: 78箇所 ・H29年度整備箇所: 70箇所 ・H30年度整備箇所: 119箇所 ・R元年度整備箇所: 167箇所 ・R2年度整備箇所: 182箇所 ・R3年度整備箇所: 19箇所 ・R4年度整備箇所: 63箇所 ※他事業で実施した箇所を含む。 (3) 第3期市道バリアフリー推進計画 (R5年～) ・R5年度整備路線 ナボリ通線ほか2線	1 実施方針 「第3期市道バリアフリー推進計画」に基づき、バリアフリー重点整備地区内の特定道路や、重点整備地区外の拠点における公共施設や生活利便施設を結ぶ経路などにおいて、ベンチの設置などを進める。 ・R6年度整備路線 中央通線ほか8線	1 実施方針 「第3期市道バリアフリー推進計画」に基づき、バリアフリー重点整備地区内の特定道路や、重点整備地区外の拠点における公共施設や生活利便施設を結ぶ経路などにおいて、ベンチの設置などを進める。	【実施主体】 市道路建設課 市谷山建設課
2 電線 類の 地中 化	78	継続	国道の電線類地中化	H20年度～	既設の電線共同溝とあわせて連続的に電線類を地中化することにより、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観及び都市防災機能の向上を図る。	1 これまでの経過 (1) 国道225号鴨池地区 ・道路延長 960m ・H20年度より事業化し、H23年度完了 (2) 国道225号郡元地区 ・道路延長 580m ・H23年度事業化、H27年度完了 (3) 国道225号南郡元地区 ・道路延長 670m ・H26年度事業化、R元年度完了 (4) 国道225号新栄地区 ・道路延長 730m ・H29年度新規事業化 ・電線共同溝本体工事推進 (5) 国道3号伊敷脇田地区 ・道路延長 700m ・R元年度新規事業化 (6) 国道225号宇宿地区 ・道路延長 1,340m ・R元年度新規事業化	1 実施方針 (1) 国道225号新栄地区 ・道路延長 730m ・環境整備工事を推進しR6完了を目指す。 (2) 国道3号伊敷脇田地区 (肥田橋交差点～伊敷ニュータウン入口交差点) ・道路延長 700m ・本体工事を推進し早期完了を目指す。 (3) 国道225号宇宿地区 (笹貫交差点～宇宿町交差点) ・道路延長 1,340m ・本体工事を推進し早期完了を目指す。	1 実施方針 (1) 国道3号伊敷脇田地区 ・関係機関と調整し早期完了を目指す。 (2) 国道225号宇宿地区 ・関係機関と調整し早期完了を目指す。	【実施主体】 鹿児島国道事務所 【関係機関等】 九州電力、NTT、Q T ネット等

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等																																				
2 電線類の 地中化	79	継続	県道の電線類地中化	H16年度～	<p>①市街地の幹線道路については、重点的な整備を推進するとともに、防災対策（緊急輸送道路、避難路の確保）、バリアフリー化などの安全快適な歩行空間の確保等の観点からも整備を推進する。</p> <p>②都市景観に加え、良好な都市環境・住環境の形成や歴史的町並みの保全等が特に必要な地区においては、主要な非幹線道路も含めた面的な整備を実施する。</p> <p>③伝統的な祭りなど地域文化の復興や観光振興に資する箇所、特に整備の望まれる箇所においては、限られた箇所であっても整備を推進する。</p>	<p>1 これまでの経過</p> <p>(1) 鹿児島東市来線 東千石工区 (H16～H21年度)</p> <p>(2) 鹿児島東市来線 甲南工区 (H20～H28年度)</p> <p>(3) 鹿児島東市来線 武町工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度 CCB整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県 現況調査及び電線管理者等との調整 ・H30年度 CCB整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県 詳細設計委託及び関係機関との調整 ・R元～R5年度 CCB整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県 関係機関との調整及び電線共同溝工事 <p>(4) 郡元鹿児島港線 東郡元工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年度 CCB整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県 現況調査及び電線管理者等との調整 ・R2～R5年度 CCB整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県 詳細設計委託及び関係機関との調整 	<p>1 実施方針</p> <p>(1) 鹿児島東市来線 武町工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県 関係機関との調整及び電線共同溝工事 道路延長 38m <p>(2) 郡元鹿児島港線 東郡元工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県 詳細設計委託、関係機関との調整及び電線共同溝工事 道路延長 82m 	<p>1 実施方針</p> <p>(1) 鹿児島東市来線 武町工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県 関係機関との調整及び電線共同溝工事 <p>(2) 郡元鹿児島港線 東郡元工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島県 関係機関との調整及び電線共同溝工事 	<p>【実施主体】 鹿児島地域振興局 土木建築課</p> <p>【関係機関等】 九州電力、NTT等</p>																																				
	80	継続	市道の電線類地中化（無電柱化の推進）	H4年度～	<p>安全で快適な通行空間の確保や都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化等による無電柱化を推進する。</p>	<p>1 これまでの経過</p> <p>(1) H4～R5年度末の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備路線 21路線 ・整備延長 7,720m <p>(2) R5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城南線 地中化工事 L=289m ・唐湊線 地中化工事 L=140m 	<p>1 実施方針</p> <p>R2年度策定の「無電柱化推進計画」に基づき、電線類管理者等との合意を得られた路線について整備を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城南線 地中化工事 L=289m ・唐湊線 地中化工事 L=140m 	<p>1 実施方針</p> <p>R2年度策定の「無電柱化推進計画」に基づき、電線類管理者等との合意を得られた路線について整備を実施していく。</p>	<p>【実施主体】 市道路建設課</p> <p>【関係機関等】 九州電力、NTT等</p>																																				
3 駐輪場の 適正配置	81	継続	自転車等駐車場管理運営事業（中央地区）等	H8年度～	<p>「鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例」に基づき、自転車等の安全利用及び公共の場所への放置防止を図るため、市営自転車等駐車場を管理運営する。</p> <p>なお、都市計画法に基づく商業地域・近隣商業地域内に一定規模以上の施設を新築・増築する場合、自転車等駐車場を設置することを義務付けている。</p>	<p>1 中央地区の自転車等駐車場の施設概要及び1日平均利用状況（R5年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>収容台数(台)</th> <th>利用台数(台)</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東千石</td> <td>215</td> <td>180</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>おつきや</td> <td>154</td> <td>120</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>山之口</td> <td>292</td> <td>211</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>二本松</td> <td>188</td> <td>166</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>松山通</td> <td>70</td> <td>63</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>西千石</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>108%</td> </tr> <tr> <td>中町</td> <td>488</td> <td>363</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,527</td> <td>1,233</td> <td>81%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 附置義務による自転車等駐車場の設置実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置施設 13か所 ・収容台数 1,230台 <p>中央地区自転車等放置禁止区域内 ※H8年～R5年度未設置累計</p>	名称	収容台数(台)	利用台数(台)	利用率	東千石	215	180	84%	おつきや	154	120	78%	山之口	292	211	72%	二本松	188	166	88%	松山通	70	63	90%	西千石	120	130	108%	中町	488	363	74%	合計	1,527	1,233	81%	<p>1 実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設施設の運営、維持管理 ・老朽化した機器の一部更新 ・附置義務自転車等駐車場等の設置届出の審査・受理 	<p>1 実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設施設の運営、維持管理 ・老朽化した機器の一部更新 ・附置義務自転車等駐車場等の設置届出の審査・受理 	<p>【実施主体】 市道路管理課</p>
名称	収容台数(台)	利用台数(台)	利用率																																										
東千石	215	180	84%																																										
おつきや	154	120	78%																																										
山之口	292	211	72%																																										
二本松	188	166	88%																																										
松山通	70	63	90%																																										
西千石	120	130	108%																																										
中町	488	363	74%																																										
合計	1,527	1,233	81%																																										
4 の バ リ フ リ ー 化 施 設	82	継続	交通安全施設のバリアフリー化	H23年度～	<p>高齢者、身体障害者等にも配慮した安全で快適な歩行空間を確保するため、音響式歩行者誘導付加装置等やエスコートゾーンなど交通安全施設を整備し、バリアフリー化を推進する。</p>	<p>1 これまでの経過</p> <p>鹿児島市において、H24年3月末に「新交通バリアフリー基本構想」が策定された。</p> <p>R3年度：2か所整備 R4年度：6か所整備 R5年度：8か所設置</p>	<p>1 実施方針</p> <p>「第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想」に基づき、整備箇所を検討予定</p>	<p>1 実施方針</p> <p>計画的に整備予定</p>	<p>【実施主体】 県警交通規制課</p>																																				
5 ゾ ン 3 0 等 の 整 備	83	継続	「ゾーン30」等の整備	H24年度～	<p>生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを主目的に、区域（ゾーン）を定めて、時速30キロメートルの速度規制をするとともに、その他必要な交通規制や道路改良等を、地域住民の同意の下、警察と道路管理者等と協議、連携して進める生活道路対策であり、地域住民の同意や財政状況も踏まえつつ、実現可能なものから順次整備していく事業である。</p>	<p>1 これまでの経過</p> <p>R3年度 市内2か所で整備完了 R4年度 交通事故発生箇所などのデータを活用し、新たな対策地区として市内9か所を選定 R5年度 市内2カ所で整備完了</p>	<p>1 実施方針</p> <p>R6年度整備予定の荒田1丁目地区及び紫原2丁目・4丁目地区について、関係機関と連携して整備を行う。</p>	<p>1 今後の実施方針</p> <p>今後も、計画的にゾーン30（ゾーン30プラスも含む）の整備を推進していく。</p> <p>※ゾーン30プラス 警察による最高速度30km/hの区域規制とハンブや狭さくによる物理的デバイスの適切な組み合わせにより交通安全の向上を図る地区</p>	<p>【実施主体】 市道路建設課 県警交通規制課</p> <p>【関係機関等】 道庁管理者、教育委員会</p>																																				

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実実施計画	実施主体 関係機関等
1 電気自動車等の環境に配慮した車両の導入	84	継続	次世代自動車等普及促進事業	R2年度～	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、公用車等の導入時に電気自動車等へと段階的に変えていくとともに、市民・事業者に向けた普及促進・意識啓発に取り組む。	1 これまでの経過 (値はR3～5年度の実績) (1)次世代自動車の導入に対する補助金の交付 ・燃料電池自動車 9台 ・電気自動車 247台 ・ハイブリッドトラック 1台 ・クリーンディーゼルトラック 37台 (2)本市の公用車等を環境対応車に計画的に切り替える。 ・電気自動車 3台 ・ハイブリッド自動車 11台 ・クリーンディーゼル自動車 43台 (3)民間への普及促進 ① 電気自動車等の市施設駐車場使用料免除 利用台数 1,724台 ② 広報・啓発 ・広報チラシの配布 ・イベント等での周知	1 実施方針 (1) 次世代自動車の導入に対する補助金の交付 (2) 本市の公用車等を電気自動車等に計画的に切り替える。 (3) 民間への普及促進 ・電気自動車等の市施設駐車場使用料免除 ・広報チラシの配布等による広報・啓発	1 実施方針 (1) 次世代自動車の導入に対する補助金の交付 (2) 本市の公用車等を電気自動車等に計画的に切り替える。 (3) 民間への普及促進 ・電気自動車等の市施設駐車場使用料免除 ・広報チラシの配布等による広報・啓発	【実施主体】 市再生可能エネルギー推進課
	85	継続	低公害型バス車両の導入	H17年度～	ハイブリッドバス、天然ガスバスなど、低公害型のバス車両の導入を推進する。	1 これまでの経過 H17年度 ハイブリッドバス5両 H18年度 天然ガスバス4両、ハイブリッドバス2両、新長期バス2両 H19年度 ハイブリッドバス5両、新長期バス2両 H20年度 天然ガスバス3両、新長期バス2両 H21年度 ハイブリッドバス3両、新長期バス2両 H22年度 " 3両、ポスト新長期バス1両、新長期バス5両(周遊1両含む) H23年度 ポスト新長期バス11両(桜島周遊1両含む) H24年度 " 11両 H25年度 " 17両 H26年度 " 11両 H27年度 " 10両 H28年度 " 10両(※28年度発注、29年4月納車) H29年度 ポスト新長期バス10両 H30年度 " バス10両 R元年度 " バス2両 R 2年度 ~ 4年度 購入実績なし R 5年度 EVバス2両、ポスト新長期バス7両	1 実施方針 ポストポスト新長期バス1両導入予定	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 市交通局バス事業課
				H24年度～	ポスト新長期規制適合車のバスなど、低公害・低燃費型の車両等の導入や教育を推進する。	1 これまでの経過 R元年度 大型1両：ポスト新長期適合車の導入。 R 2年度 大型1両：ポスト新長期適合車の導入。 R 4年度 大型1両 ポスト新長期適合車の導入。	1 実施方針 ・エコドライブ研修(省燃費運転講習)を運転士全員に受講させる。 ・大型2両 ポスト新長期適合車の導入	1 今後の実施方針 実施を継続	【実施主体】 JR九州バス株式会社
				R4年度～	省メンテナンスで環境性能に優れたコミュニティバスあいばすの車両の入替に係る経費の補助を実施する。	1 R4年度実績 あいばす車両の更新 台数：3台 地域：吉野地域、吉田地域、松元地域	-	-	【実施主体】 市交通政策課
86	継続	乗合バス更新事業	R5年度～	低公害低床型バス1両を購入し、交通事業の環境に配慮した取組やバリアフリー化を推進する。	1 これまでの経過 R5年度に更新することとした車両(7両)のうち、2両についてEVバスを導入した。	1 実施方針 前年度導入したEVバス運用を検証するとともに、車両更新時の導入を継続して検討する。	1 実施方針 車両更新時の導入を継続して検討する。	【実施主体】 市交通局バス事業課	
2 自転車等のマナー向上のための啓発活動の推進	87	継続	自転車等放置防止対策事業	H8年度～	「鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例」に基づき、自転車等放置禁止区域を含む市内全域において、放置自転車等の指導・撤去を行うとともに、市民のひろばや市ホームページを活用した周知・広報活動、リサイクル自転車フェアでの広報、早朝マナー指導などの啓発活動を行う。	1 これまでの経過 ・H8年10月 条例施行 ・放置自転車等の指導・撤去及び放置防止や自転車等駐車場の利用について、周知啓発活動を実施。 ・指導書貼付件数：6,854件 ・警告書貼付件数：8,399件 ・撤去台数：1,805台 ・返還台数：448台 ※R5年度実績	1 実施方針 放置自転車等の指導・撤去業務や周知啓発活動を引き続き行う。 2 スケジュール 通年：放置自転車等の指導・撤去、ホームページによる周知広報 4月：早朝マナー指導 5月：リサイクル自転車フェアでの広報 7月：" 10月：" 1月：" 	1 実施方針 放置自転車等の指導・撤去業務や周知啓発活動を引き続き行う。 2 スケジュール 通年：放置自転車等の指導・撤去、ホームページによる周知広報 4月：早朝マナー指導 5月：リサイクル自転車フェアでの広報 7月：" 10月：" 1月：" 	【実施主体】 市道路管理課
	88	継続	安心安全教育指導員による交通安全教室の実施	(長期)	小学校等における交通安全教室を通じ、自転車利用に関する交通ルールとマナーについて指導する。	1 これまでの経過 小学校等における交通安全教室を通じ、自転車利用に関する交通ルールとマナーについて指導する。	1 実施方針 引き続き、小学校等において交通安全教室を実施し、自転車利用に関する交通安全意識及び交通マナーの向上を図る。	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 市安心安全課

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実実施計画	実施主体 関係機関等
2 自転車等のマナー向上のための啓発活動の推進	89	継続	自転車の交通安全教室の実施	(長期)	セーフコミュニティの取組において、地域住民や関係団体が主体となり、子どもまたは、その保護者等を対象とした交通安全教室を開催し、自転車実技など、自転車の交通安全について学ぶことができる機会を提供する。	1 これまでの経過 ・H26年度～ モデル地区(吉野校区)で実施 ・H28年度～ 取組の全学的な展開の推進	1 実施方針 引き続き、子どもまたは、その保護者等を対象とした交通安全教室を開催し、自転車実技など、実際に参加・体験しながら自転車の交通安全について学ぶことができる機会を提供する。	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 地域組織 【関係機関等】 市安心安全課、県警察、県交通安全協会ほか
	90	継続	自転車安全運転・盗難防止キャンペーン	(長期)	警察などの関係機関と連携し、年末年始の交通事故防止運動期間に合わせ、自転車利用者の交通事故防止と、マナーアップを図るとともに、自転車盗難の減少に取り組むため、街頭キャンペーンを実施し、交通安全及び防犯意識の高揚を図る。	1 これまでの経過 R2年度 ・西警察署管内：12月10日(木)中央駅東口 ※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ1箇所のみで実施 R3年度 ・西警察署管内：12月10日(金)中央駅東口 ※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ1箇所のみで実施 R4年度 ・西警察署管内：12月9日(金)中央駅東口 ・南警察署管内：12月15日(木)JR谷山駅 ・中央警察署管内：12月20日(火)G3アーケード R5年度 ・西警察署管内：12月11日(月)中央駅東口 ・中央警察署管内：12月15日(金)G3アーケード ・南警察署管内：12月21日(木)JR谷山駅	1 実施方針 引き続き、警察などの関係機関と連携し、年末年始の交通事故防止運動期間に合わせ、自転車利用者の交通事故防止と、マナーアップを図るとともに、自転車盗難の減少に取り組むため、街頭キャンペーンを実施し、交通安全及び防犯意識の高揚を図る。	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 市安心安全課 【関係機関等】 市交通安全市民運動推進協議会、県警察ほか
3 自転車走行空間の整備推進	91	継続	自転車走行ネットワーク形成事業	H24年度～	「自転車で行きやすいまち・かごしま」を実現するため、自転車走行空間の整備を進め、自転車走行ネットワークの形成を図る。	1 これまでの経過 H24年度 天文館地区の試行整備(施工延長680m)及び効果検証 H25年度 天神馬場3号線ほか5線 1,073m H26年度 みずほ通線ほか3線 1,061m H27年度 みずほ通線など7線 2,722m H28年度 みずほ通線など5線 1,640m H29年度 運動公園線など10線 2,490m H30年度 郡元真砂線など4線 1,480m R元年度 鴨池与次郎ヶ浜線など4線 1,360m R2年度 鴨池与次郎ヶ浜線など11線 5,010m R3年度 いづろ通線など7線 5,950m R4年度 高麗本通線など2線 750m R5年度 平田橋武線 180m ※自転車走行ネットワーク形成事業のほか関連事業を含む ※路線延長は自転車ネットワーク整備計画上の延長である。	1 実施方針 次期自転車走行ネットワーク整備計画の策定に向けた検討を行う。	1 実施方針 次期自転車走行ネットワーク整備計画を策定し、自転車走行空間の整備を進める。	【実施主体】 市道路建設課 【関係機関等】 国、県、市、公安委員会
	92	継続	国道における自転車通行空間整備	R3年度～	歩行者及び自転車の安全・安心な通行空間を確保するため、自転車通行空間の整備を行う。	1 これまでの経過 ○国道225号 南林寺自転車通行空間整備事業 ・令和3年度新規事業化 ・調査設計、工事を推進	1 実施方針 ○国道225号 南林寺自転車通行空間整備事業 ・工事を推進する。	1 実施方針 ○国道225号 南林寺自転車通行空間整備事業 ・工事を推進する。 ○第2期鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画に基づき次期整備箇所の調査、検討を行う。	【実施主体】 鹿児島国道事務所 交通対策課
4 シェアサイクルの運営・拡充	93	継続	シェアサイクル運営事業	R4年度～	市内中心部に設置されたサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるシェアサイクルの運営を行う。	1 これまでの経過 R4年度：シェアサイクルを導入するために事業者の選定等を行うとともに、R5年3月から機器等の入替を行った。 R5年度：4月24日供用開始。	1 実施方針 管理運営主体であるネクストかごりん共同企業体と締結した協定書に基づき、シェアサイクル事業の運営を行う。 利用者の意見や走行データ等を基に、サイクルポートの増設を検討する。	1 実施方針 管理運営主体であるネクストかごりん共同企業体と締結した協定書に基づき、シェアサイクル事業の運営を行う。 利用者の意見や走行データ等を基に、サイクルポートの増設を検討する。	【実施主体】 市環境政策課 【運営主体】 ネクストかごりん共同企業体(代表構成員：(株)JT鹿児島支店、構成員：エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)九州支社)

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
5 道路渋滞の解消に向けた施策の充実	94	継続	渋滞対策	H5年度～	関係機関(国、県、市、Nexco(高速道路株式会社)等)で構成される鹿児島県交通渋滞対策協議会において、データに基づく客観的な分析を用いて、道路利用者の意見や地域性を反映した評価軸の検討により、地域の実感と整合した課題箇所を特定し、対策を検討する。	<p>1 これまでの経過</p> <p>H24年度に「地域の主要渋滞箇所※1」について策定(H25.1.25) H27年度に協議会を開催(H27.9.10)し、渋滞対策の基本方針※2及び渋滞検討マネジメントサイクル※3について策定 H28年度以降も、年1～2回程度、協議会を開催し、交通状況のモニタリング結果等※4の確認を行うとともに、交通状況を踏まえたハード・ソフト対策※5の検討・調整を実施</p> <p>※1 地域の主要渋滞箇所：最新のIT技術を活用し、地域の実感を踏まえ選定されたもの ※2 基本方針：ハード対策・ソフト対策による渋滞の軽減等に取り組み、更なる対策検討及び対策効果の検証を行う ※3 渋滞検討マネジメントサイクル：渋滞対策を検討・実施し、毎年度主要渋滞箇所をモニタリングの上、随時見直しを行う ※4 主要渋滞箇所の取扱(解除)を踏まえ主要渋滞箇所の選定基準に該当しない箇所の解除を行う ※5 ソフト対策の一環として、R3年度より「時差出勤」を推奨している</p>	<p>1 実施方針</p> <p>引き続き、以下の内容について検討・実施(「協議会」を開催予定) ・主要渋滞箇所のモニタリング状況・解除の検討 ・主要渋滞箇所の対策状況 ・主要渋滞箇所の対策検討・立案 ・官民連携による渋滞対策 ・TDM施策の取り組みについて</p>	<p>1 実施方針</p> <p>基本方針、渋滞検討マネジメントサイクルに基づき、渋滞対策の検討等を行う。</p>	<p>【実施主体】</p> <p>鹿児島県交通渋滞対策協議会(鹿児島県道事務所、大隅河川国道事務所、鹿児島県)</p> <p>【関係機関等】</p> <p>九州運輸局、鹿児島県、鹿児島県警、鹿児島市、Nexco、道路利用者協議会</p>
	95	継続	道路交通情報収集提供装置の整備	(長期)	道路及び交通に関する情報を的確に把握し、収集した交通情報を処理、分析することにより、迅速に各種交通情報を提供し、交通の安全と円滑を図る。	<p>1 これまでの経過</p> <p>交通情報収集提供装置の整備状況 H28年度までの県内設置基數718基(鹿児島市 503基) R3年度：0基(〃 0基) R4年度：0基(〃 0基) R5年度 0基(〃 0基)</p>	<p>1 実施方針</p> <p>鹿児島市の交通管制エリア内に情報収集提供装置の整備を検討するとともに、VICS対応のカーナビゲーションシステムに各路線の渋滞情報等の提供を行う。 R6年度 0基</p>	<p>1 実施方針</p> <p>情報収集提供装置整備予定(整備か所については未定)</p>	<p>【実施主体】</p> <p>県警交通規制課</p>
6 環境に配慮した交通行動の促進	96	継続	エコ通勤割引バス制度の実施	H21年度～	「エコ通勤」を推進するため、マイカー(自動車(バイク・原付を含む))通勤者を対象として、毎週水曜日のバスや電車の運賃を半額(小人料金)に割引く。	<p>1 これまでの経過</p> <p>H21年10月 申請受付開始 H21年11月 割引の運用開始 H22年度 ・実施期間の延長(H22.9.30→H23.9.30) ・割引対象者の拡大(自動車(四輪)通勤者に自動二輪車・原動機付自転車通勤者を追加) H23年度～ 実施期間(1年)の延長(H23.9.30→H24.9.30)以後1年毎に実施 H27年度～ 実施期間(2年)の延長(H28.4.1→H30.3.31)以後2年毎に実施</p>	<p>1 実施方針</p> <p>引き続き割引運賃制度を実施するとともに、利用者の拡大を図る。 ※バス交付実績(R4.4.1～R6.3.31)：983人</p>	<p>1 実施方針</p> <p>協議会において協議のうえ、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果ガス排出量削減のため必要な対策に取り組む。</p>	<p>【実施主体】</p> <p>鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会(県地球温暖化対策室)</p> <p>【関係機関等】</p> <p>バス事業者</p>
	97	継続	エコ通勤優良事業所認証制度の普及促進	H21年度～	国土交通省が実施する「エコ通勤優良事業所認証制度」への参加を通じて、エコ通勤を実践する。	<p>1 これまでの経過</p> <p>制度の周知やエコ通勤優良事業所認証制度への参加を通じて、エコ通勤を実践する。</p>	<p>1 実施方針</p> <p>イベント等でパンフレットの配布により制度の周知を図る。(予定)</p>	<p>1 実施方針</p> <p>協議会において協議のうえ、鹿児島都市圏の運輸部門における温室効果ガス排出量削減のため必要な対策に取り組む。</p>	<p>【実施主体】</p> <p>鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会(県地球温暖化対策室)</p> <p>【関係機関等】</p> <p>鹿児島運輸支局</p>
			統合(48に統合)	コンパクトな市街地形成促進事業	H25年度～ R5年度	<p>平成24年度に策定した「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」に基づき、徒歩生活圏が形成されるよう、地域の核となる地区(拠点)に都市機能集積の誘導を図るとともに、JR、市電、バスなど公共交通への転換による二酸化炭素排出量の抑制など、環境負荷に配慮したエコ・コンパクトシティの実現に向けたまちづくりを進める。</p> <p>※地域の拠点となる地区 地域生活拠点：10か所 団地核：16か所 集落核：18か所</p>	<p>1 これまでの経過</p> <p>団地核における用途地域の変更や工業地域における特別用途地区の指定等を行うほか、庁内調整会を開催し、都市計画以外の実現化方策の検討を行った。 また、エコ・コンパクトシティの実現に向けては、坂之上地区をモデル地区としてハード施策実施に向けた取組を行った。 令和5年度には、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン」に市街化調整区域や都市計画区域外の拠点を法定外の区域として位置付ける等により、両プランの一体化を行った。</p>	<p>1 実施方針</p> <p>かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進事業に統合</p>	<p>1 実施方針</p> <p>かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進事業に統合</p>

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
1 市電軌道敷緑化の推進	98	継続	市電軌道敷緑化事業	H18年度～	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため市電併用軌道敷区間において芝生で緑化を行い、潤いと安らぎのある都市空間を創出する。	1 これまでの経過 (併用軌道区間) H18年7月 測量・設計業務委託 H19年3月 鹿児島中央駅から高見馬場交差点間を整備 整備効果の事前調査(温度、騒音等) H19年10月 高見馬場交差点から棧橋通交差点間を整備 H20年3月 棧橋通交差点から鹿児島駅間を整備 測量・設計業務委託 整備効果の事後調査(温度、騒音、アンケート等) H20年8月 高見馬場交差点から新屋敷交差点間を整備 H21年3月 鹿児島中央駅から中洲電停交差点間を整備 H22年3月 新屋敷交差点から荒田交差点付近間を整備 H23年3月 荒田交差点付近から郡元電停交差点付近間を整備 H23年10月 測量・設計業務委託 H24年3月 工学部前交差点から郡元電停交差点間及び郡元電停交差点付近から涙橋電停間を整備 H24年11月 工学部前交差点から中洲電停交差点間を整備 H26年1月 郡元電停交差点から唐湊電停間における整備効果の事後調査(温度、騒音、横断交通量等) H26年9月 設計業務委託 H27年3月 神田電停付近の部分的な緑化整備 H30年度 隆起対策工事を実施(芝生面積約12,000㎡) R元年度 “ (芝生面積約10,800㎡)	1 実施方針 併用軌道区間8.9kmの芝生(芝生面積約35,000㎡)における緑化の適切な維持管理を行う。	1 実施方針 併用軌道区間8.9kmの芝生(芝生面積約35,000㎡)における緑化の適切な維持管理を行う。	【実施主体】 市公園緑化課 【関係機関等】 交通局
						(専用軌道区間) H26年度 谷山電停部の緑化整備を実施。 H27年度 脇田電停部の緑化整備を実施。 H28年度 南鹿児島駅前電停部の緑化整備を実施。	2 成果指標の実績値 H18年度 道路延長 L= 860m H19年度 道路延長 L=1,940m H20年度 道路延長 L=1,070m H21年度 道路延長 L= 890m H22年度 道路延長 L=1,700m H23年度 道路延長 L=1,280m H24年度 道路延長 L=1,130m H26年度 道路延長 L= 30m		
2 LRTの整備	99	継続	LRT整備計画の推進	H18年度～	LRT整備計画に基づき、従来の路面電車の走行環境や車両、施設等をグレードアップさせたLRTをまちづくりと連携して導入・整備する。	1 これまでの経過 (1) 接続式超低床電車(LRV)の導入 H18年度 2両 H19年度 2両 (2) 超低床電車(LRV)の導入 H28年度 2両 H30年度 2両 (3) 専用軌道改良工事 H18～22年度 1,500m改良 (4) 併用軌道改良工事 H24年度 市電軌道敷緑化整備 [H18年度～] R2年度 郡元電停交差点制振軌道整備 [H29年度～] R5年度 いづろ中央交差点・いづろ交差点併用軌道横断歩道舗装改修工事 (5) 停留場整備 R2年度 唐湊停留場整備(拡幅・延長・上屋設置) R3年度 鹿児島駅前停留場整備(バリアフリー化) [H29年度～] (6) 計画の改訂 H27年12月 超低床電車の新規導入等を追加 郡元電停交差点等の軌道改良整備を追加 H31年3月 唐湊停留場上屋等の整備を追加 R6年 3月 併用軌道交差点の軌道改良整備及び併用軌道横断歩道の舗装改修整備等を追加	1 実施方針 LRT整備計画に基づき、騎射場交差点軌道改良工事等を行う。	1 実施方針 LRT整備計画に基づき、併用軌道横断歩道改修工事及び併用軌道交差点改良工事等を行う。	【実施主体】 市交通局電車事業課
						1 これまでの経過 接続式超低床電車(LRV)導入 ・H18年度 2両 ・H19年度 2両 超低床電車(LRV)導入 ・H28年度 2両 ・H30年度 2両	1 実施方針 車両更新時期等を踏まえ、今後検討	1 実施方針 車両更新時期等を踏まえ、今後検討	【実施主体】 市交通局電車事業課
						1 これまでの経過 H29年度：郡元電停交差点(鴨池方) H30年度：郡元電停交差点(中郡方) R2年度：郡元電停交差点(涙橋方) ※郡元電停交差点軌道改良事業において、制振軌道構造へ改良 R3年度：鹿児島駅前電停交差点 ※鹿児島駅前停留場整備事業において、制振軌道構造へ改良	1 実施方針 騎射場交差点の施工を行う。	1 実施方針 R7年度 変更認可、加治屋町交差点軌道改良工事、測量設計業務委託(R8年度施工箇所)	【実施主体】 市交通局電車事業課 【関係機関等】 道路管理者
100	継続	接続式超低床電車の導入	H18年度～	接続式超低床電車(LRV)など輸送能力の高い車両等の導入を行う。					
101	継続	併用軌道交差点改良事業	R4年度～	併用軌道交差点の軌道敷を、制振軌道構造に改良を行い、通過する電車及び横断する自動車等の安全性を確保するとともに、騒音及び振動の低減を図る。					

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実実施計画	実施主体 関係機関等																																					
2 L R T の 整 備	102	継続	併用軌道横断歩道舗装改修事業	R4年度～	併用軌道の横断歩道において、舗装の改修を行い、横断する利用者等の安全性確保を図る。	1 これまでの経過 R2年度：郡元交差点（1箇所） ※渡り線その他分岐器更新事業において、舗装を改修 R5年度：鹿児島駅前電停交差点（3箇所） ※鹿児島駅前停留場整備事業において、舗装を改修 R5年度：いづる交差点・いづる中央交差点（2箇所）	1 実施方針 市役所前・朝日通り交差点（2箇所）の施工を行う。	1 実施方針 R7年度（予定） いづる交差点（プラザービル側）	【実施主体】 市交通局電車事業課 【関係機関等】 道路管理者																																					
	103	継続	専用軌道土留擁壁等改良事業	R5年度～	専用軌道の土留擁壁において、コンクリート擁壁等に改良を行い、電車の安全確保、土工設備の耐久性向上等を図る。	1 実施方針 南鹿児島駅前電停付近の土留擁壁の改良に向けて、測量調査設計業務委託を実施した。	1 実施方針 関係機関との協議を行う。	1 実施方針 R7年度（予定） 建物移転 R8年度（予定） 土留擁壁改良工事	【実施主体】 市交通局電車事業課																																					
3 魅 力 向 上 の 観 光 列 車 の	104	継続	観光特急列車の魅力向上	H23年度～	観光特急列車「いぶたま」の魅力向上を目的として、JR九州への要望活動を行う。（指宿枕崎線輸送強化促進期成会等による活動）	1 これまでの経過 JR九州に対し、観光特急列車「いぶたま」の谷山駅への停車や、指宿～枕崎間のイベント列車等の運行について要望活動を実施。	1 実施方針 JR九州に対し、観光特急列車「いぶたま」の谷山駅への停車や、指宿～枕崎間のイベント列車等の運行について要望活動を行う。	1 実施方針 引き続き、JR九州への要望活動を行う。	【実施主体】 指宿枕崎線輸送強化促進期成会等 【関係機関等】 沿線市、JR九州鹿児島支社																																					
4 二 次 交 通 の 充 実	105	継続	カゴシマシティビュー事業	H5年度～	本市の観光資源を結ぶ重要な交通手段であるカゴシマシティビューの運行を充実し、観光客の利便性・快適性の向上を図る。	1 これまでの経過 H17年度 平成16年3月の九州新幹線開業等による観光客等の増加に対応し、受入体制の充実を図るため、新たにウオーターフロントコースを設定し1台増車 H18年8月 夜景コースの運行を開始 H22年度 老朽化した1台の買替 H26年度 城山・磯、WFコース一部ルート変更 H29年度 城山・磯、WFコースを廃止し、「西郷どん大河ドラマ館前」を含む、新ルートを新設 H30年度 大河ドラマ館閉館にあわせて、ドラマ館前バス停廃止 R5年10月 運賃改定（大人120円～440円→230円、小人60円～220円→120円） 2 利用者数 R5年度 306,176人	1 実施方針 運行継続	1 実施方針 運行継続	【実施主体】 市観光振興課、市交通局バス事業課																																					
	106	継続	サクラジマアイランドビュー事業	H23年度～	観光客が気軽に周遊できるよう、桜島港を発着点に湯之平展望所までを循環するサクラジマアイランドビューを運行する。	1 これまでの経過 H23年10月 運行開始 H31年 4月 運行体制の見直し（4月1日開始） →A・Bコース体制（Bコースは、国際火山砂防センター等経由） 1日8便65分間隔→1日15便30分間隔に変更 R元年 7月 大型ノンステップバス1台増車 R5年10月 運賃改定（大人190円→230円、小人100円→120円） 2 利用者数 R5年度 160,787人	1 実施方針 運行継続	1 実施方針 運行継続	【実施主体】 市観光振興課、市交通局バス事業課																																					
	107	継続	まち巡りバスの運行	23年度～	九州新幹線全線開業における二次交通アクセスとして、鹿児島中央駅を起点終点とし、主要観光施設を循環する鹿児島市内中心部周遊バスとしてまち巡りバスを運行する。	1 これまでの経過 ・H23年3月5日から1日19便30分間隔で運行開始。 ・H24年4月1日から1日27便20分間隔に変更、運行経路の一部変更を実施 ・令和5年4月1日より1日8便60分間隔（土日祝のみ）にて運行 ・乗務員不足により令和5年4月1日より運休中。	1 実施方針 乗務員の確保ができるまで運休予定。	1 実施方針 同左	【実施主体】 鹿児島交通株式会社																																					
5 路 面 電 車 観 光 路 線 の 検 討	109	継続	路面電車観光路線検討事業	H24年度～	新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地の活性化等を図るため、鹿児島港本港区への路面電車観光路線の検討に取り組む。	1 これまでの経過 H24年度 観光路線検討連絡会議の設置 ・第1回～第4回会議等開催（ルートの検討など） H25年度 観光路線検討（ルートの整理） H26年度 県との協議、他都市調査等 H27年度 県との協議、県検討会への参画 H28年度 県との協議、観光路線導入連絡会議の設置 ・第1回会議開催（観光路線基本方針） H29年度 県との協議、観光路線導入連絡会議の運営 ・第2回会議開催（検討対象ルートの設定） ・第3回会議開催（ルートの課題整理等） H30年度 観光路線基本計画策定委員会の設置 ・第1回策定委員会開催（これまでの経緯説明等） R元年度 観光路線基本計画策定委員会の開催 ・第2回策定委員会開催（複数のルート案の設定等） R2年度～ 県との意見交換、施設整備の動向について情報収集	1 実施方針 ・県等との意見交換を継続し、取組状況の把握等に努める。 ・本港区エリアの施設整備の動向を踏まえ、必要な検討を行う。	1 実施方針 同左	【実施主体】 市交通政策課																																					
						108	継続	遊覧船運航事業	S53年度～	鹿児島島の夏の風物詩として親しまれている「納涼観光船」や、一年を通じて四季折々の錦江湾クルージングを体験できる「貸切船」を運航することにより、観光都市鹿児島を積極的にアピールするとともに、桜島フェリーのPR及び利用促進を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">納涼観光船</th> <th colspan="2">貸切船</th> </tr> <tr> <th>運航日数 (日)</th> <th>乗船客数 (人)</th> <th>運航日数 (日)</th> <th>乗船客数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>25</td> <td>13,738</td> <td>24</td> <td>10,202</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>26</td> <td>15,216</td> <td>19</td> <td>7,842</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>2,714</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>6,244</td> </tr> </tbody> </table>	年度	納涼観光船		貸切船		運航日数 (日)	乗船客数 (人)	運航日数 (日)	乗船客数 (人)	30年度	25	13,738	24	10,202	元年度	26	15,216	19	7,842	2年度	0	0	1	179	3年度	0	0	4	650	4年度	0	0	15	2,714	5年度	0
年度	納涼観光船		貸切船																																											
	運航日数 (日)	乗船客数 (人)	運航日数 (日)	乗船客数 (人)																																										
30年度	25	13,738	24	10,202																																										
元年度	26	15,216	19	7,842																																										
2年度	0	0	1	179																																										
3年度	0	0	4	650																																										
4年度	0	0	15	2,714																																										
5年度	0	0	20	6,244																																										

推進 施策	通 番	継 続 等	事務 事業名	事業 期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等											
6 磯新駅 の設 置に 関 する 取 組 促 進	110	継続	磯新駅設置促進 事業	R2年度 ～	経済団体や県などと連携し、磯地区への新たな 鉄道駅設置の実現に向けた取組を促進する。	1. これまでの経過 R2年度 ・5月28日 事業主体である「磯新駅設置協議会」を設立 ・3月31日 磯新駅設置協議会とJR九州との間で新駅設置に関する 覚書を交換 R3年度 ・5月13日 第1回総会の開催 ・6月8日、9日 国土交通省への要望活動の実施 ・9月30日 第2回総会の開催 ・10月5日 磯新駅設置協議会とJR九州との間で新駅的设计業務に 関する基本協定を締結 ・11月24日 国土交通省への要望活動の実施 ・12月22日 第3回総会の開催 R4年度 ・5月13日 第1回総会の開催 ・9月1日 第2回総会の開催 ・10月21日 第3回総会の開催 ・11月11日 「集成館の緩衝地帯における鉄道駅の新設に係る遺産 影響評価プロセスのスクリーニング報告書」を内閣 官房に提出(※11月30日にユネスコへ提出) R5年度 ・5月15日 第1回総会の開催 ・7月10日 第2回総会の開催 ・11月22日 第3回総会の開催 ・11月22日 磯新駅設置協議会とJR九州との間で新駅の設置工事に 関する基本協定を締結 ・1月25日 第4回総会の開催 ・3月27日 新駅の名称を「仙巖園駅」とすることをJR九州が公表	1 実施方針 経済団体や県などと連携し、磯地区への新たな鉄道駅設置の実現に向け た取組を促進する。 2 実施内容 ・JR九州との連携 ・鹿児島国道事務所との連携 ・駅前広場の整備(～R7年度) ※仙巖園駅はR7年3月に開業予定	1 実施方針 経済団体や県などと連携し、新駅の利用促進を図る	【実施主体】 磯新駅設置協議会 【関係機関等】 経済団体、民間企 業、関係行政機関											
						7 多 言 語 案 内 の 充 実	111	継続	バス車内におけ る多言語音声案 内・停留所表記 の充実	H26年度 ～	外国人観光客の利便性を向上させるため、バス 車内において多言語による音声案内や停留所表記 を行う。	1 これまでの経過 (音声合成放送) ・鹿児島市中心部周遊バスまち巡りバス…英語・中国語 ・空港連絡バス…英語・中国語・韓国語 ・都市間高速バス…英語 の多言語案内放送を実施 (車内における停留所デジタル表示) ・空港連絡バス及び都市間高速バス…英語 の停留所デジタル表示を実施	1 実施方針 引き続き多言語表記、放送案内の追加を行う対象路線を検討する。	1 実施方針 引き続き多言語表記、放送案内の追加を行う対象路線を検討する。	【実施主体】 鹿児島交通株式会 社					
												112	継続	運賃表示器への 多言語表記	H30年度 ～	外国人観光客の利便性を向上させるため、運賃 表示器への英語表記によるバス停表示を行うな ど、多言語表記の充実を図る。	1 これまでの経過 H30年度 運賃表示器へバス停名の多言語(英語)表記を実施	1 実施方針 ・引き続き運賃表示器へバス停名の多言語(英語) 表記を実施 ・乗合沿線のプロモーションムービーをYouTube配信 し、沿線の観光地や名物を紹介し、観光としても 利用を促進する。	1 実施方針 運用を継続する。	【実施主体】 JR九州バス株式会 社
																	113	継続	運賃表示器への 多言語表記の検 討	H29年度 ～
114	継続	市電車内の多言 語による音声案 内並びに車内及 び停留場の案内 表示の多言語化	H28年度 ～	車内案内放送を外国語に対応させるほか、車内 や停留場の案内表示に外国語表記やピクトグラム を活用し、著しく増加している外国からの観光客 等が快適に市電を利用できる環境を整備する。	1 これまでの経過 市電車内及び電停における案内表示の視認性及び判読性を高めるため、 外国語表記やピクトグラム等を活用し、案内表示をリニューアルした。 OH28年度 ・市電案内表示リニューアル業務 実施車両：51両 OH29年度 ・電停案内表示リニューアル業務 実施電停：全37電停(上り・下り) OH30年度 ・全車両(55両)において、英語による行先、次停留場名等の案内放送 を開始															

(基本方針3) 活力あるまちづくりの推進に向けた公共交通の活用 (重点戦略2) 中心市街地のにぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備

資料3-1

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
1 くり回 の遊 空 推 進 間 づ	115	継続	歩いて楽しめる まちづくり推進 事業	R5年度～	鹿児島中央駅から天文館、本港区、さらに鹿児島駅までのエリアにおいて、公共空間などを活用した新たなにぎわいや憩いの空間を創出することで、歩いて楽しめるまちづくりを推進する。	1 これまでの経過 ・マイアミ通り歩いて楽しい空間づくり社会実験 ・天文館通電停前ジョイントアーケード整備支援 ・照国表参道歩行者天国実施支援	1 実施方針 ・マイアミ通りの歩道改修の設計など ・加治屋町交差点ほかポケットパーク設置社会実験 ・天文館通電停前ジョイントアーケード整備支援 ・照国表参道歩行者天国実施支援 ・中央公園周辺におけるにぎわい創出社会実験	1 実施方針 ・マイアミ通りの歩道改修の設計など ・加治屋町交差点ほかポケットパーク整備事業 ・天文館通電停前ジョイントアーケード整備支援 ・照国表参道歩行者天国実施支援	【実施主体】 市市街地まちづくり推進課 【関係機関等】 庁内関係事業課ほか
2 商店街との 連携等	116	継続	商店街主催イベントとの連携強化	(長期)	地元商店街等の主催イベントとの連携強化により、公共交通の利用促進を図るとともに、中心市街地のにぎわい創出と活性化を支援する。	1 これまでの経過 H24年度 12月7日～9日「市電で天文館へ行こう！」 ワンコイン電車の運行 H25年度 12月13日～15日「市電で天文館へ行こう！」 ワンコイン電車の運行 H26年度 11月22日～24日「まちdenクリスマス」 電車片道無料チケット 12月12日～14日「市電で天文館へ行こう！」 ワンコイン電車の運行 H27年度 6月13日～15日「まちdeおかいもの」 電車片道無料チケット 3月27日 山形屋福袋「市電運転体験」 H28年度 2月25日 「 「 「 「 H29年度 1月27日 「 「 「 「 H30年度 1月26日 「 「 「 「 R元年度 1月25日 「 「 「 「 ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降実施していない。	1 実施方針 商店街等との連携を行っていく。	1 実施方針 今後も商店街等との連携を行っていく。	【実施主体】 市交通局電車事業課
同3 施設 整備 店 街 に の 共 援	117	継続	共同施設設置事業 (旧：アーケード整備事業)	H19年度～	いづる・天文館地区において、歩行者空間の回遊性の向上を図るため、商店街の共同施設整備に対する支援を行う。	1 これまでの経過(R2年度以降) R2年度 ・天文館商店街振興組合連合会等 金生町ジョイントアーケード新設への助成 ・いづる商店街振興組合 7-ケド新設への助成 R3～5年度 実績なし	1 実施方針 商店街からの要望に基づき助成 ・天文館にぎわい通商店街(振)アーケード改修への助成 ・照国表参道商店街(振)アーケード改修への助成 ・天文館商店街振興組合連合会等 ジョイントアーケード新設への助成	1 実施方針 商店街からの要望に基づき助成	【実施主体】 商店街 【関係機関等】 市産業支援課

(基本方針3) 活力あるまちづくりの推進に向けた公共交通の活用 (重点戦略3) 広域交通ネットワークの形成

資料3-1

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実施計画	実施主体 関係機関等
1 鉄道の輸送力の充実	118	継続	鹿児島県鉄道整備促進協議会による活動	H9年度～	本県における新幹線及び在来線鉄道の整備を促進することを目的として、中央省庁、国会議員、JR九州への要望活動を行う。	1 これまでの経過 国土交通省、財務省、総務省への要望活動を実施するとともに、本県選出の国会議員、JR九州への要望活動を実施した。	1 実施方針 R6年7月 中央省庁・国会議員への要望 R6年11月(予定) JR九州への要望	1 実施方針 沿線市町及び関係団体からの要望を踏まえ、今後も継続的に要望活動を実施していく。	【実施主体】 鹿児島県鉄道整備促進協議会(県交通政策課) 【関係機関等】 沿線市町、経済団体等
	119	継続	指宿枕崎線輸送強化促進期成会による活動	S52年度～	指宿枕崎線輸送力の増強、輸送改善を目的として、JR九州への要望活動等を行う。	1 これまでの経過 JR九州への要望活動等を実施した。 2 鉄道事業者における主な取組 H22年度 観光特急「指宿のたまたま箱」を3往復導入(H23.3.12～)	1 実施方針 JR九州への要望活動等を行う。	1 実施方針 引き続き、沿線市とともに、要望活動等を実施する。	【実施主体】 指宿枕崎線輸送強化促進期成会(指宿市企画政策課) 【関係機関等】 沿線市、JR九州鹿児島支社
2 広域道路網等の整備	120	継続	高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進	(長期)	本市を核とする広域都市圏内等の交流・連携に資する高規格幹線道路や地域高規格道路の整備を促進し、広域幹線道路網の充実強化を図る。	1 これまでの経過 (1)高規格幹線道路の整備促進 ①東九州自動車道(高速自動車国道) 区間:北九州市～鹿児島市 延長:約436km 供用区間:志布志IC～鹿児島IC ②南九州西回り自動車道(一般国道自動車専用道) 区間:八代市～鹿児島市 延長:約140km 供用区間:出水IC～阿久根IC, 薩摩川内水引IC～鹿児島IC (2)地域高規格道路の整備促進 ①鹿児島東西幹線道路 区間:鹿児島IC～(仮称)天保山IC～新港付近 南北幹線道路と結節 延長:約6km 供用区間:建部IC～鹿児島IC(上り線) ②鹿児島南北幹線道路 区間:鹿児島10号北バイパス～本港～与次郎ヶ浜～鴨池港～南港～産業道路 延長:約14km ③南薩縦貫道路 区間:鹿児島IC～枕崎市 延長:約40km 供用区間:全線供用 ※上記の路線について、関係機関と連携し、整備促進を図った。	1 実施方針 左記の路線について、関係機関と連携し、整備促進を図る。	1 実施方針 左記の路線について、関係機関と連携し、整備促進を図る。	【実施主体】 市街路整備課 【関係機関等】 国土交通省、鹿児島県、各沿線市町等
	121	継続	国道・県道の整備促進	(長期)	本市と県内外を結び、都市活動を支える骨格となる高規格幹線道路や地域高規格道路の整備と合わせて国道・県道の整備を促進し、広域及び都市内幹線道路網の充実強化を図る。	1 これまでの経過 (1)国道の整備促進 ①国道10号鹿児島北バイパス(都市計画道路 磯街道線) ②国道226号平川道路(都市計画道路 和田平川線) H26年3月14日全線4車線開通 (2)県道の整備促進 ①外環状道路 a)小山田谷山線(供用中) b)伊集院蒲生溝辺線(市内完成) c)国道328号小山田バイパス ②鹿児島蒲生線 都市計画道路 催馬染坂線(Ⅱ期) ほか20路線 ※上記の路線について、関係機関を通じて整備等の要望を行った。	1 実施方針 左記の路線について、関係機関を通じて整備促進等の要望を行う。 また、鹿児島地域土木事業連絡会などで、市の広域交通ネットワークを形成する道路の早期整備や、道路整備予算の安定的な確保に向けた取組の一層の推進及び県道の整備推進を要請する。 国道226号喜入防災が新規事業化された。	1 実施方針 左記の路線について、関係機関を通じて整備促進等の要望を行う。 また、鹿児島地域土木事業連絡会などで、市の広域交通ネットワークを形成する道路の早期整備や、道路整備予算の安定的な確保に向けた取組の一層の推進及び県道の整備推進を要請する。	【実施主体】 市街路整備課 市道路建設課 【関係機関等】 国土交通省、鹿児島県、各沿線市町等
	122	継続	街路事業	(長期)	市内交通体系ネットワークの整備の一環として、国道・県道等の主要な幹線道路を連絡する道路や、周辺団地から市街地中心部へのアクセス機能を有する道路の整備を推進し、都市内幹線道路網の充実強化と自動車交通の円滑化を図る。	1 これまでの経過 整備路線、事業期間 ・高麗通線(Ⅱ期) H14～H24年度 ・宇宿広木線(Ⅱ期) H19～H26年度 ・谷山支所前通線 H21～H27年度 ・谷山支所前通線(連立関連区間) H19～R2年度 ・鼓川通線 H26～R元年度	1 実施方針 向川原惣福線の整備を推進する。	1 実施方針 向川原惣福線の整備を推進する。	【実施主体】 市街路整備課 市谷山都市整備課

推進施策	通番	継続等	事務事業名	事業期間	事業概要	令和5年度までの実施状況	令和6年度の実施内容	令和7年度以降の実実施計画	実施主体 関係機関等
3 海上交通網の整備	123	継続	(国) 地域公共交通確保維持改善事業(離島航路運営費等補助) (旧: 離島航路補助事業) (県) 離島航路補助事業	S27年度~	離島航路の維持改善を図ることにより離島地域の振興及び民生安定向上に資するために、離島航路事業を営む者に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。	1 これまでの経過 R2年度 国県補助 8航路 (うち鹿児島港関係分3航路) 県単補助 2航路 R3年度 国県補助 8航路 (うち鹿児島港関係分3航路) 県単補助 2航路 R4年度 国県補助 8航路 (うち鹿児島港関係分3航路) 県単補助 2航路 R5年度 国県補助 8航路 (うち鹿児島港関係分3航路) 県単補助 2航路 ※県単補助分については、鹿児島港関係なし	1 実施方針 ・ 国県補助分 8航路を補助航路に指定 (うち鹿児島港関係3航路) ・ 県単補助分 2航路を補助航路に指定	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 九州運輸局、県交通政策課 【関係機関等】 離島航路事業者
	124	継続	国際航路開設促進協議会による利用促進等	H9年度~	鹿児島県とアジア太平洋諸国との間の海上輸送航路の開設を促進し、その早期実現を図るため、国際航路の利用促進事業等を実施する。	1 これまでの経過 輸出促進セミナー等の開催 R2年度 R03.2.26 ※オンライン開催 R3年度 R03.12.2 ※オンライン開催 R4年度 R06.2.26 TKPガーデンシティ鹿児島中央	1 実施方針 輸出促進セミナー等の開催	1 実施方針 継続実施	【実施主体】 県国際航路開設促進協議会 (県交通政策課) 【関係機関等】 鹿児島運輸支局、国土交通省、鹿児島市、薩摩川内市、志布志市、経済団体等関係団体
4 航空交通網の整備	125	継続	鹿児島県離島航空路線維持整備対策事業(運航費補助金)	H11年度~	県奄美地域離島航空路線協議会において離島航空路確保維持計画を策定し、同計画に基づき選定された補助対象路線の実質見込損失額等に対して、国と協議して補助を行う。	1 これまでの経過 県補助金 R3年度 4路線 208,720千円 R4年度 4路線 70,092千円 R5年度 4路線 163,390千円	1 実施方針 路線数・県補助額 未定	1 実施方針 離島航空路確保維持計画を策定し、補助を実施する。	【実施主体】 県交通政策課 【関係機関等】 航空事業者
	126	継続	鹿児島県離島航空路線維持整備対策事業(機体購入費補助金)	H8年度~	離島航空路線の安定的確保を図るため、運航会社の航空機購入費に対して、国と協議して補助を行う。	1 これまでの経過 補助金 R元年度 ATR 2機 500百万円 R 2年度 - - 500百万円 R 3年度 - - 500百万円 R 4年度 - - 202百万円 (※H30以降、単年度における補助上限額を500百万円とし、上限を超える分は、複数年度の分割払いとしている。) R5年度 なし	1 実施方針 補助予定なし	1 実施方針 未定	【実施主体】 県交通政策課 【関係機関等】 航空事業者
	127	継続	鹿児島空港国際化促進協議会による利用促進等	H18年度~	鹿児島空港を南の拠点空港として発展させるため、国際定期路線(ソウル線・上海線・台北線・香港線)等の利用促進・拡充強化を図るための各種事業を実施する。	1 これまでの経過 ・ 鹿児島空港の機能強化のため国に対して要望活動を実施 また、国際定期4路線の安定的運航が図られるように、航空会社に対して要望活動等を行うと共に、利用促進策等を実施 ・ 国際定期路線の利用者数 ソウル線 上海線 台北線 香港線 R2年 6,733人 1,651人 7,773人 28,958人 R3年 0人 0人 0人 0人 R4年 0人 0人 0人 0人 R5年 8,400人 0人 0人 29,974人 ※新型コロナウイルス感染症の流行により、R2年3月から、全ての路線で運休が生じていたことから、R3年及びR4年の利用実績なし ※R5年6月から香港線運航再開、R5年10月からソウル線運航再開、R6年5月から台北線運航再開、R6年7月から上海線運航再開	1 実施方針 ・ 既存定期路線の更なる再開及び再開後の安定的な運航に資するための事業の実施 ・ 新規路線開設に向けた取組を推進	1 実施方針 未定	【実施主体】 鹿児島空港国際化促進協議会 (県交通政策課) 【関係機関等】 経済団体、県議会、地元市、観光団体、旅行社団体、航空会社、マスコミ等
	128	継続	奄美群島誘客・周遊促進事業	R4年度~	新型コロナウイルスの影響を受けた奄美群島への入込客の回復並びに、遺産登録の効果を群島全体へ波及させるため、交通事業者と連携したプロモーションを実施する。	1 これまでの経過 対象路線の利用者数 R4年度 (航空路) 633千人 (航路) 82千人 R5年度 (航空路) 655千人 (航路) 93千人	1 実施方針 交通事業者と連携したプロモーションを実施予定	1 実施方針 未定	【実施主体】 奄美群島航空・航路運賃軽減協議会 【関係機関等】 県、奄美群島市町村、奄美群島広域事務組合

03_地域公共交通ネットワーク再構築検討事業

1.事業概要

地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、公共交通ビジョンを改定するとともに、官民が連携して取り組む利便増進実施計画の策定等を行う。



2.事業内容

①現況バス路線等の整理

バス路線の運行ルートや運行頻度、交通結節機能等に加え、鉄道、路面電車、フェリー等の様々な移動手段について現状整理

②地域特性の把握

国勢調査や携帯電話位置情報等のデータを活用して地域特性の現状把握

③利用実態調査の実施

市民の外出移動の実態やニーズ、公共交通の利用状況をアンケート調査により把握

④調査結果の分析

上記調査結果を分析し、幹線・支線の分類や交通結節拠点の検討等の実施

3.スケジュール

年度	実施内容
令和6年度 4月	第1回令和6年度鹿児島市公共交通ビジョン協議会(4/23) 移動実態等の基礎調査
7年度	交通事業者等協議、計画素案作成(公共交通ビジョン改訂素案含む)
8年度	パブリックコメント、計画策定(7月:公共交通ビジョン改訂含む)

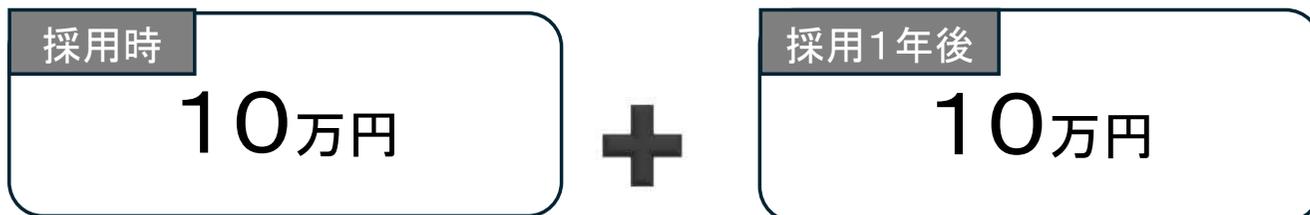
49_路線バス・タクシー運転者確保対策事業

1.事業概要

路線バスやタクシーの運転者不足への対応のため、県外からの移住者に対し就職奨励金を交付する。

2.事業内容

路線バス・タクシー県外運転者移住就職奨励金



- ① 県外に1年以上居住し、本市に令和6年4月以降に転入後、90日以内に本市域内を営業区域として運行している路線バス事業者（公営企業は除く）又はタクシー事業者に、本市域内における路線バス又はタクシーの運転者として採用されていること。
 - ② 1年間継続して雇用される見込みがあること。
- ① 採用時の奨励金の交付を受けた者であること。
 - ② 上記①の方で採用時と同じ事業者に雇用され1年が経過し、本市域内において路線バス又はタクシーの乗務をしていること。



50_地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業

1.事業概要

地域交通の利便性を確保するため、**地域が自主的に取り組む**コミュニティ交通の運行を支援するモデル事業を実施する。

2.事業内容

(1)地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業補助金

①対象者	本市に活動拠点を置く 地域団体 (地域コミュニティ協議会、町内会等)
②対象地域	全地域(ただし、既存の公共交通への影響を考慮) ※運行区域は、概ね本市域内で地域住民の日常生活の範囲であること。
③対象運送形態	ボランティア運送 ※自家用自動車を用いた対価を収受しない互助による運送で、道路運送法上の許可又は登録を要しない運送形態
④補助率	10/10
⑤上限額	1地域団体あたり 50万円
⑥対象経費	運行や安全確保・利用者保護に係る経費の一部 (補助対象経費) 燃料費/利用調整に係る人件費及びシステム手数料/車両使用料 運転者講習会の受講に係る経費/移動サービス専用自動車保険料

(2)地域への支援

- ①導入意向のある地域に対する事例紹介や助言
- ②関係機関及び交通事業者等との連絡調整
- ③事業の周知広報等

52_バス運行データ分析事業

1.事業概要

官民連携プラットフォームを通じて提案された**バス運行データ分析ツールを導入し、路線・ダイヤの見直しにおける事務の効率化等**を図る。

2.事業内容

- ①分析ツールの導入による**乗降データ処理の効率化**
- ②システムによる**沿線人口等も加味した路線・ダイヤの見直し素案**の作成
- ③自家用車と公共交通利用とのCO2排出量の差の分析・公表

3.スケジュール

令和6年度	4～5月	企画提案募集
	6～8月	提案審査、委託者決定
	9月	開発実装作業
	10月	全系統路線分析(委託)
	12月	CO ₂ 排出量分析・公表
令和7年度		R6年度分析結果を基にダイヤ改正等申請

路線バスデータ分析システム

路線バス乗降データと複数の交通データを統合し、運行指標の可視化・分析を自動化するツールを提供します



62_相乗りタクシー実証実験事業

1.事業概要

夜間の交通手段を確保するため、タクシー事業者等と連携し、配車アプリを活用した相乗りタクシー(シェアタク)の実証実験を行う。

【相乗りタクシーイメージ】

ビジネスモデル



2.運行方法等

- ① 実証実験名称
タクシー「シェア乗り」実証実験
- ② 運行エリア
中心市街地エリア内から周辺の7, 000人以上の団地等への移動が対象
- ③ 実施期間
3か月程度(開始時期は検討中)
- ④ サービス利用対象時間
夜間(開始時刻は検討中)
- ⑤ 運賃
相乗り人数や移動距離に応じて割り勘(利用者負担)

3.実証実験により見込まれる効果

- ・タクシー需要集中時(終電・終バス後や悪天候時など)の運行の効率化
- ・配車業務のシステム化、キャッシュレス化による運行の効率化
- ・営業車両の効果的な配車とタクシー実車キロ及び実車率向上による生産性の向上
- ・利用者の待ち時間、費用負担の低減
- ・交通弱者などの新規需要の掘り起こし

相乗りタクシーとは、配車アプリ(AIによる最適な相乗りの組み合わせや効率的な運行ルート判断等)を活用し、目的地の近い旅客同士を運送開始前にマッチングし、タクシーに相乗りさせて運送するもの。

63_モバイル定期券導入事業

1.事業概要

定期乗車券を電子化し、利用者がスマートフォン等のアプリで購入できるようにすることで、利便性向上を図る。

2.内容

①購入方法	アプリ「QUICK RIDE」(運営:レシップ株)をダウンロードしたスマートフォンなどで購入
②利用方法	降車時に、スマホなどの画面に表示した <u>乗車券を運転手に提示</u>
③販売対象	すべての定期券(片道定期券を除く)
④利用開始日	<u>令和6年10月1日(火)</u> ※販売開始日は9月17日(火)



第二次鹿児島市公共交通ビジョンの評価指標

評価指標	計画策定時の 現況値 〔期間・時点〕	前年数値 〔期間・時点〕	現況値 〔期間・時点〕	現況値の達成状況 現況値と目標値 (R8) との比較	目標値		備考
					R8年度	R13年度	
1 公共交通 利用者数	63,571千人 〔R元年度〕	45,879千人 〔R3年度〕	49,933千人 〔R4年度〕	目標値(R8)の 87.3%	57,200千人 〔R8年度〕	57,200千人 〔R13年度〕	最新の数字(R5年 度)はR7年3月頃ま とまる見込みのため、現 況値はR4年度実績を 記載
2 公共交通 公的資金投入額	2億2,662万円 〔R2年度〕	2億6,730万円 〔R4年度〕	2億8,237万円 〔R5年度〕	計画策定時の現況値 (R2年度)に対して 5,575万円の増加	現況値(R2年度)以 下 〔R8年度〕	現況値(R2年度)以 下 〔R13年度〕	
3 運輸部門からの CO ₂ 排出量	1,178千トン 〔H30年度〕	1,171千トン 〔R元年度〕	1,074千トン 〔R2年度〕	基準年度(H25年度) 比 13.2%減	1,040千トン (基準年度(H25年度)比 16.0%減) 〔R8年度〕	964千トン (基準年度(H25年度)比 22.1%減) 〔R13年度〕	・CO ₂ 排出量の算定に 用いている統計資料が 遡及改訂されたため、 再計算した数値を記載 (ビジョンの掲載数値 を修正) ・最新の数字(R3年 度)はR6年10月頃公 表される見込みのため、 現況値はR2年度 実績を記載
4 中心市街地の 宿泊観光客数	1,702千人 〔R2年〕	2,421千人 〔R4年〕	2,946千人 〔R5年〕	目標値(R8)の 88.7%	3,320千人 〔R8年〕	3,490千人 〔R13年〕	